希望を創り、ともに実現する日本

－　豊かさと幸せを実感できる経済社会の実現　－

2024 年５月

経済財政検討ユニット

目次

１．日本を取り巻く現状.....1
２．日本にいま求められるビジョンづくり.....1
３．政策提案の基本的な考え方.....2
（１）活力ある地域社会.....2
①エネルギー自立経済の実現.....2
②次世代対応のコンパクトシティの形成.....3
（２）国民チャレンジの喚起.....3
③世界で戦えるスタートアップを多数生み出せる国への変革.....3
④全世代のキャリア選択を支えるインフラづくり.....4
⑤人生の初めから最期まで誰もが活躍できる健康立国.....4
（３）公正な社会.....5
⑥「生まれ」の違いがうむ教育格差の解消.....5
⑦男女が分け隔てなく働き、安心して子育てができる社会の構築.....6
４．克服するべき制約要件.....6
５．国民的議論の喚起に向けて.....6

（別添１）「経済財政検討ユニット」シンボルプロジェクト.....9
（別添２）「経済財政検討ユニット」ビジョン（概要）.....14
（別添３）「経済財政検討ユニット」ビジョン（全体）.....19
（別添４）「経済財政検討ユニット」メンバー名簿.....45
（別添５）「経済財政検討ユニット」における専門家ヒアリング開催実績.....46

１．日本を取り巻く現状

冷戦終結以降進展してきたグローバル化と民主化の動きは、米中対立や武力紛争によって停滞しており、世界は終わりの見えない分断の道を歩んでいる。また、地球環境問題に視点を移せば、カーボンニュートラルへの取組の遅れは、異常気象による被害の拡大を伴って、私たちの日常を危険に晒している。

翻って、日本はどうか。日本経済は長期間続いてきたデフレから脱しつつあり、欧米諸国と比較して社会的には安定しているかのように見える。しかし、それは表面的なものにすぎない。少子高齢化・人口減少が加速する中、経済成長率と賃金の伸びは他の主要国と比べて低調で推移し、現状の経済社会のままではその活力が失われる恐れがある。さらに、貧困や格差の問題は社会の基盤をむしばんでいる。

２．日本にいま求められるビジョンづくり

いま必要な問いは、日本社会の未来はどうなるのか、ではない。私たちが、どのような社会を築きたいのか、である。

足下の日本経済は、株価が過去最高値を更新し、約 30 年ぶりの賃上げ率が見込まれる等の明るい兆しもみられ、経済社会を変革する好機を迎えている。いまこそ私たちは、国民一人ひとりが自身の考えを行動に移すことを支援し、それが生む「希望のさざ波」ともよぶべき変化を、大きな社会変革の動きにつなげていくことに取り組まねばならない。とりわけ、若者世代が日本の未来に希望を持ち、挑戦できる土壌を作ることが求められている。そのためには、目指すべき日本の姿を、世代を超えて広く社会で共有し、一人ひとりがその社会づくりにコミットしていくことが必要である。

こうした中、本経済財政検討ユニット（以下、「ユニット」）は、中長期の重要課題について議論する新藤大臣の私的懇談会として招集され、「少子高齢化・人口減少を乗り越え、豊かさと幸せを実感できる経済社会の実現」に向けた政策提案を行った。

３．政策提案の基本的な考え方

ここで私たちが提示するのは、高齢者数がピークを迎える 2040 年に向けて、日本が到達すべき経済社会の姿としてのビジョンと、それを実現するため、人口減少が本格化する 2030 年までに取り組むべきアクションプランである。

私たちの政策提案を（１）活力ある地域社会、（２）国民チャレンジの喚起、（３）公正な社会の形成、という大きく３つに分けて以下に整理した。

経済社会の在り方を変革させていくためには、国民や社会の様々な主体を巻き込み、行動を起こしていくことが重要であり、そのための具体策を提示した。

（１）活力ある地域社会

地域の自律的な活性化が、日本経済全体の繁栄には不可欠である。国民一人ひとりのウェルビーイングは、生活する地域の多様な文化やコミュニティと深く結びついており、人口減少下でも多様な地域が持続していなければならない。

①エネルギー自立経済の実現

ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）により、全国で再エネ（再生可能エネルギー）の開発が進行し、地域の自然資源から新たな富が生まれている。しかしながら、再エネが生み出す収益の多くは発電事業の出資者に配分され、その地域には充分に還元されていない。一方、地域では少子高齢化の加速にともない、社会インフラを維持する資金・人員が不足している。

地域が様々な政策課題に対応するために、より自立的な社会経済を築く方策として、再エネが生み出す収益を地域に還元し、その収益を原資としてインフラ維持・管理を行う仕組みの構築が考えられる。そのために、自治体が出資する小売電気事業者である「自治体新電力」を発展させる形で「地域経営会社」を設立し、地域のエネルギー事業とインフラ・まちづくり事業を一体化してはどうか。将来的には複数の自治体が参画する形での広域的な取組への進化も期待される。

また、ＧＸを脱炭素社会の実現のみならず、エネルギー自給率向上の好機と位置づけ、資源輸入コストを抑制し国際情勢に左右されにくい自立的なエネルギー供給体制を構築すべきである。具体的には、広大な海域における発電施設・送電網の整備が求められる。関連技術の更なる実装支援に加え、排他的経済水域や無人島等における発電・送電に関する法制度の整備が望まれる。そして長期的には、我が国に技術優位があるとされる水素エネルギーの国産化が求められる。当面、水素エネルギーの実用においてはコストが低い輸入水素の活用が現実的だが、長期的視野に立ち、水素国産化に向けた政策支援を強化すべきである。

②次世代対応のコンパクトシティの形成

今後、地域において人口減少下が進行することにより、「規模の経済」や「集積の経済」が喪失して、地域における社会機能やインフラを維持していくための１人当たりの歳出コストが高まっていく恐れがある。

このため、地域の中核都市への人口の集積（コンパクト化）を進め、自治体の境界にとらわれない実質的な都市活動に基づく生活圏としての「広域自立圏」の形成を促進するべきである。具体的には、基礎自治体より広域でのコンパクト化を推進するために、国が広域コンパクト化のガイドラインを策定し、公共施設の整理統合を促す財政的なインセンティブを強化するとともに、例えば３Ｄ都市モデル（Plateau）やDecidim等、ＤＸの活用を通じた対象地域における住民の意見を集約する仕組みを構築していくことが考えられる。

広域自立圏の形成に際しては、コンパクト化した区域の外側にある非集積区域において、農業分野の規制緩和等を含め地域活性化の在り方や多発する自然災害に対する災害保険、立地規制・建築規制の在り方もあわせて検討していくことが重要である。

（２）国民チャレンジの喚起

経済全体の活力は、既に成熟した大企業からのみ生まれるのではなく、新しいアイデアを事業化するスタートアップがけん引して生み出していくものである。そして、そのアイデアを創るのは「人」であり、自らの意欲や能力に応じて挑戦できる環境をつくっていかなければならない。

③世界で戦えるスタートアップを多数生み出せる国への変革

我が国経済の脆弱化を招かぬためには、リスクを取って新しい事業や取組に挑戦する人々を支える環境を整備し、世界で戦えるスタートアップや、産業を下支えするスタートアップを生み出す社会へ変革することが強く求められる。しかしながら、我が国のスタートアップを支えるエコシステムは世界の後塵を拝している。政府の推進体制も、関係省庁の専門性に委ねられている領域が多く、スタートアップ担当大臣を支える恒常的な司令塔組織が存在していない。

こうした認識の下、まずは革新的新事業庁（仮称）の創設を含め、スタートアップが抱える様々な課題を複合的に対処するための体制強化を進めるべきである。その上で、例えば、初等教育段階でのアントレプレナー教育の導入、公共調達制度を活用したスタートアップの支援、新製品・サービスを円滑に社会実装するための枠組み構築、大企業とスタートアップの人材交流の促進等、総合的な支援に取り組むべきである。

④全世代のキャリア選択を支えるインフラづくり

社会、企業、個人が、深刻化する労働供給制約に対抗しつつ、ＡＩによる仕事変容や脱炭素化への適応を実現していく上では、企業主導のリスキリングを加速させると同時に、個人主導のリスキリングの機運を早急に醸成することが必要である。しかしこれまでのところ、リスキリングに取り組む個人は明確に増えているとは言えず、ＤＸやリスキリングに関わる支援が中小・零細企業には届いていない、といった指摘も聞かれる。また、関係省庁、地方自治体、民間団体の施策が散立し、政策間連携や全体的視野からの実態把握と戦略策定、国民や企業等への一元的な情報発信が必ずしも行われていない。

このため、関係省庁、地方自治体、民間団体等の参画の下で、「全世代型リスキリング国民会議」を開催し、リスキリングを総合的に推進していくことが考えられる。同会議においては、国全体での取り組み把握と評価・連携推進、企業・個人のリスキリング実態の把握や将来必要となるスキルの展望、個人主導型リスキリング・企業主導型リスキリング双方に関わる総合的な戦略の策定、企業・国民への一元的な情報提供を行うことなどが想定される。

なお、個人主導型リスキリングの機運醸成に向けては、自律的なキャリア選択の機会が不足してきた個人が、負担や迷いなくリスキリングに着手するための支援が必要である。そうした取り組みとして、業界団体が構築するスキル情報の活用などによる job-tag（日本版Ｏ-ＮＥＴ）の充実のほか、「リスキリング・クレジット」の創設、デジタルバッジの普及促進等が考えられる。加えて、ＤＸやリスキリングにアンテナを立てづらい経営者へのアウトリーチ型支援、女性、中高年、非正規雇用者などリスキリングの機会が限定されやすい人の実態把握や支援充実にも戦略的に取り組んでいくことが必要である。

⑤人生の初めから最期まで誰もが活躍できる健康立国

人生の初めから最後まで健康を享受しながら能力や意欲に応じて、活躍できる国を目指す必要がある。こうした中で、事業者と健康保険組合等の保険者は、大きく３つの要請への対応を迫られており、企業価値の向上や社会の発展のために積極的に取り組む必要がある。具体的には、

（ⅰ）経営目標達成のため従業員の健康の維持・増進を図り、その能力を最大限に引き出す「人的資本経営の強化」、

（ⅱ）企業業績と密接に関連するとされる「従業員の Well-being 充実」（働きやすさ・働きがい・健康等）、

（ⅲ）増加する医療費と際限のない健康保険料の上昇を合理的に抑制するとともに、リアルワールドデータを臨床開発の効率化、創薬産業の高度化等に活用し、“個別最適な医療”を国民が適正な価格で享受できる「健康保険

制度の持続性確保と医療・創薬の発展」、という３つの要請である。

このため、保険者機能の強化と、事業者と保険者の連携によるコラボヘルスに取り組むことにより、データ活用による国民の健康及び企業価値の向上を図り、医療保険の持続性を確保することが考えられる。具体的には、例えば、健診データ、レセプトデータ、労務(勤怠・ストレスチェック等)データ、ライフログ(睡眠・食事・運動等)データを連結させ、それらを本格的に進めるための分析手法の標準化、データ収集方法・利用範囲等の明確化、データ活用人材の育成、動機付けノウハウの開発等を推進するべきである。また、保険者に対して医療サービスや薬剤の内容について点検・評価を求め、効果獲得と経済性の最適化を促進し、保険者起点で公的保険を用いた医療の標準化と合理化を進めることが考えられる。

こうした保険者や事業者の取組をアウトカムベースで評価し、保険者の支払いや受取、事業者の税負担等に反映させるインセンティブを強化していくべきである。

さらに、医療・健康分野のデジタル化（マイナ保険証の促進、電子カルテや電子処方箋の使用の原則義務化等）や産業化（プレコンセプションケアの浸透等）に向けた取組、介護の生産性向上と高度化（介護ロボットの実証件数や導入施設数の目標設定、最先端テック実装への注力等）や社会保険の機能強化（介護保険における保険者の都道府県単位化等）等に向けた取組などを進めていくことも考えられる。

（３）公正な社会の形成

社会の活力を生むためには、「生まれ」による教育格差やジェンダーによる不平等を解消し、公平な社会を形成しなければならない。私たちの社会は、歴史的な視座でみて、公平な社会を築くことで繁栄を勝ち取ってきた。有史以来、階級・階層、性別、人種の壁を打ち破り、社会は大きく前進してきており、その歩みをこれまで以上に強く意識して進めていく必要がある。

⑥「生まれ」の違いがうむ教育格差の解消

個別最適な学びを通じて格差が解消できるように、民間組織による学校教育や運営支援の強化、教育現場に多様なスキルをもった人が関われるようにするための仕組みづくりを行うべきである。

このため、大学・研究機関や教育の専門家、学校・教員、企業等で構成される民間組織が教育委員会と連携しながら民間のノウハウを活かした学習カリキュラムの提案や学校経営に関する助言を行うこと等が考えられる。

また、教員免許のない人でも「准教員」として採用し、OJT での特別免許の取

得を認めることで１教室に２人の教員を配置するなど、初等教育を支援する人材を確保するためのより柔軟な資格制度の創設等が考えられる。また、教職員の週３日、週４日勤務や短時間勤務制度の導入・積極的活用、学校や地域の事情に応じて教育人材を重点配置する取組を進めていくことが求められる。

⑦男女が分け隔てなく働き、安心して子育てができる社会の構築

地域における男女間の格差の現状を可視化させるために、ＲＥＳＡＳにおいてジェンダーギャップ指数の特設サイトを設けて、より容易に地域別の状況把握ができるようにすることが考えられる。あわせて、企業単位における男女間の格差に関する情報発信についても、既に公表が進んでいる賃金格差のデータに加えて、それ以外の処遇面のデータなどについても情報公開を促すべきである。

また、就業調整につながる配偶者控除や第３号被保険者の抜本的見直しを図る等、公正な公的負担を実現するため、応能負担を原則に公的負担の在り方を見直すべきである。

さらに、足下で物価や金利が上昇に転じているなかで、給付や課税の基準額が名目額で固定されていることで実質的な所得が目減りするデメリットが発生するため、基準額をインフレ率によって自動調整する仕組みを検討することも考えられる。

４．克服するべき制約要件

これまで述べてきた政策を推進していく上では、考えねばならない制約がある。人口減少や高齢化といった人口動態の変化を考慮することは不可避である。また、政府の財政状況は著しく悪化しており、予算の戦略的な配分が求められるほか、自然災害や気候変動への対応、感染症などの健康リスクへの対応も怠ってはならない。さらに、新しい技術革新の社会実装を妨げる様々な障害も大きな制約となりうる。これらの制約を取り払う取組を同時に進める必要がある。

５．国民的議論の喚起に向けて

今回提示したアクションプランは、こうした基本的な考え方が貫かれており、日本経済の転換に向けた突破口を示すものだ。これらの政策は、「希望を創り、ともに実現する日本」を取り戻し、ユニットのミッションとして私たちが目指すビジョンを実現するための重要な一歩である。ただ、この 2040 年のビジョンを実現するためには、ビジョンを社会全体で共有し、個人一人ひとりがその実現に向けて積極的に行動することが必要である。これは、日本社会が潜在的に有する

エネルギーを集結することなくしては成し得ない。本報告書が提示するビジョンを個人、組織、そして地域社会が議論を通じて広く共有し、人々の行動につなげていくための国民運動を起こすことが、次のステップとなる。

未来は「今」の延長線上にあり、「今」は未来に続くからこそ価値がある。どのような社会を築くのかを決めているのは、今を生きる私たちであることを忘れてはならない。

＜担当一覧＞

	担当箇所
浅川　博人	シンボルプロジェクト１、ビジョンⅠ、ビジョンを達成する横断的なアプローチの視点
大嶋　寧子	シンボルプロジェクト３、ビジョンⅣ
神田　玲子	シンボルプロジェクト５、ビジョンⅥ
古閑　由佳	シンボルプロジェクト３、ビジョンⅢ
鈴木　準	シンボルプロジェクト４、ビジョンⅤ
中川　雅之	シンボルプロジェクト２、ビジョンⅡ
藤波　匠	シンボルプロジェクト５、ビジョンⅦ

（五十音順）

※本報告書は、新藤経済財政政策担当大臣の下に、私的な懇談の場として立ち上げた「経済財政検討ユニット」においてとりまとめたもの。
報告書のとりまとめにあたっては、広く知見を得るため、様々な分野の専門家からヒアリングを行った。
なお、本報告書については、豊かさと幸せを実感できる経済社会の実現に向けて、目指すべきビジョンとアクションプランを、ユニットメンバーが作成し、まとめたものである。

「経済財政検討ユニット」シンボルプロジェクト

別添1

経済財政
検討ユニット

1 エネルギー収益の循環による地域経済の活性化

－再エネ収益で社会インフラを支える「地域経営会社」の設立－

2 人口集積による広域自立圏の形成

－DX化と財政インセンティブによる広域コンパクト化計画－

3 挑戦する個人や企業を支える国の司令塔機能・エコシステムの強化

－革新的新事業庁（仮称）の創設、アントレ教育の強化、新調達制度の創設・運営
・全世代型リスキリング国民会議の創設－

4 データ活用による国民の健康度・企業価値の向上と医療保険の持続性確保

－保険者機能・コラボヘルスの抜本強化－

5 日本社会に根付く格差の解消

－「生まれ」による教育格差やジェンダー差別への取り組み強化－

シンボルプロジェクト1： エネルギー収益の循環による地域経済の活性化

－再エネ収益で社会インフラを支える「地域経営会社」の設立－ （1/2）

経済財政
検討ユニット

【趣旨】

GXの進展により、全国で再エネ開発が進行中。しかし、再エネ収益の多くは発電事業の出資者（主に都市部の企業）に配分され、地域に充分還元されていない。一方、地域では社会インフラの老朽化が進行中で、それを維持する資金・人員不足が深刻化している。
再エネ収益を地域に還元し、その収益を原資としてインフラ維持・管理を行う仕組みとして、「地域経営会社」を設立するもの

【プロジェクト概要】

自治体が出資する小売電気事業者「自治体新電力」を発展させ、「地域経営会社」を設立。地域経営会社の特徴は、以下のとおり

- 地域経営会社は、地域エネルギー収益を活用し、地域インフラの運営・管理を中心とした公共サービス事業を実施
- 主に自治体が出資し、経営権を行使。執行、実務は地域の専門家、実務家が中心となって担当
- 地域住民も株主として参加し、経営方針・事業内容につき株主提案を実施
- 複数の自治体が同じ地域経営会社へ出資することにより、インフラ維持・管理を広域化する手法としても活用
- 正社員、自治体・企業からの出向者、非常勤職員（副業人材）、業務委託（フリーランス）など、様々な雇用/業務形態を活用

【実現に向けた施策案① 収益基盤の強化】

地域経営会社が継続的に公共サービスを提供するために、
エネルギーを中心とした高収益事業の基盤づくりを支援

- 地域の共有財産（公有地）や海洋等を活用する再エネ発電事業に、地域経営会社と民間企業が共同投資。投資資金は必要に応じ国が支援
- 自治体が保有・運営する公営企業（水力発電、ガス事業等）の譲渡
- 住宅、公共施設等の電力需給・再エネ価値（カーボンクレジット等）を集約し、市場取引で収益化する環境価値取引の実施

【実現に向けた施策案② インフラ維持・管理業務の受託】

土木系のインフラ維持・管理業務の包括的委託を中心としつつ、
地域の要望に応じた新事業を規制緩和で支援

- 道路、公園、上下水道（管渠）等の維持管理を包括的委託で受託
- 鉄道等の公共交通は上下分離を行い、設備の維持管理業務を受託
  ⇒ 業務委託の事業者選定プロセスの一部改正
- 新事業実施（ライドシェア、鉄道運営事業等）における規制緩和
- 複数分野間の収益活用のため、税務上の損益通算を許可

【地域経営会社のイメージ図】

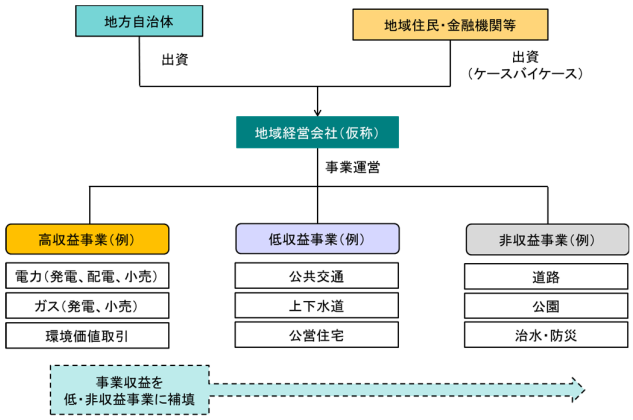

注） 各事業は法人化し、関連分野の企業と資本提携することも考えられる
出所）三井住友トラスト基礎研究所作成

シンボルプロジェクト1： エネルギー収益の循環による地域経済の活性化
－再エネ収益で社会インフラを支える「地域経営会社」の設立－ （2/2）

経済財政
検討ユニット

【地域経営会社設立のプロセス】

●自治体新電力から地域経営会社への段階的発展

自治体が出資する電力小売会社「自治体新電力」は、2015年以降、約80社設立された。自治体新電力は、エネルギー収益の地域循環を目指して設立されており、地域経営会社と同じ課題認識から生まれている。
したがって、自治体新電力の発展的改組（収益力基盤の強化とエネルギー以外の公共サービス実施）により地域経営会社を生み出す、段階的なアプローチが有効。

● 地域経営会社ラウンドテーブルの設置

地域経営会社を設立するための第一歩として、地域エネルギー活用の先駆者ともいえる自治体新電力を招き、収益基盤強化と公共サービス事業拡大に必要な施策を具体的に議論する協議体「地域経営会社ラウンドテーブル」を設置する。
ラウンドテーブルには、議論のテーマに応じて自治体新電力、地方自治体、関係省庁、関係企業（旧一般電気事業者、ガス事業者、建設会社、交通事業者等）、地域金融機関が参加。

【自治体新電力から地域経営会社への発展イメージ】

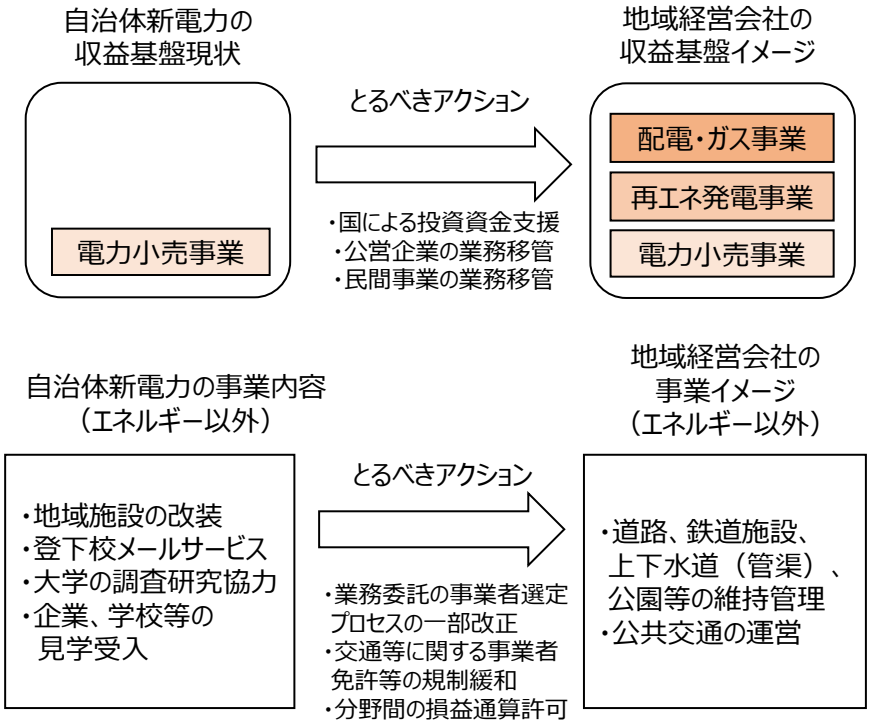

出所）三井住友トラスト基礎研究所作成

シンボルプロジェクト2： 人口集積による広域自立圏の形成
－DX化と財政インセンティブによる広域コンパクト化計画－

経済財政
検討ユニット

【趣旨】

人口減少下では、規模の経済や集積の経済が喪失して地域の高コスト構造が続くため、人口集積による広域自立圏の形成を促進すべき。広域でのコンパクト化を推進するため、財政インセンティブの強化とDXを活用した対象地域の住民の意見集約の仕組みを構築

【プロジェクト概要】

人口減少をにらんだ将来のまちのビジョンを実現する財政的インセンティブを交付税措置に導入（例えば、コンパクト化計画の有無、それに従った公共施設の整理統合の状況を（基準財政需要額の補正係数などに）反映。特に以下のような広域コンパクト化を優遇）

① 都市圏を構成する市町村が共同都市再生協議会など、広域コンパクト化計画を策定する仕組みを整える
② 国が示す広域コンパクト化のガイドラインに従って、ｉどの程度のコンパクト化を、ⅱどのような広域連携（例：公共交通機関の整備）によって達成し、ⅲどのような効果が現在、将来に住民に生じるかを明示した広域コンパクト化計画を策定
③ その際3D都市モデル（プラトー）を用いて、ｉ公共施設の共同化を行わない場合のまちのイメージ、ⅱ公共施設の共同化、ネットワークインフラを整備した際のまちのイメージをシミュレーションでビジュアライズ
④ 当該イメージを用いて、住民のパブリックコメント、公聴会などを、Decidim（バルセロナ市から広まったまちづくりに関する市民参加ツール）などを通じた広域圏の市町村住民の実質的な参加の下実施
⑤ 住民参加の結果を踏まえて、各市町村の都市計画審議会に報告
⑥ 当該広域コンパクト化計画に基づいた、公共施設統合、ネットワークインフラへの投資を実施

➡最終的には、都市計画、インフラに関する権限を包括的に有する、都市圏を単位とした広域連合の結成、当該広域連合(広域自立圏）を対象とする交付税交付金の交付を目指すことが必要

Plateau(3D都市モデル,190市町村が利用）

Decidim（バルセロナ市）

リアルのコミュニケーションも併用しながら市民エンゲージメントを高める取り組み（地区別のコミュニティマネージャーが対面でワークショップをする、投票は紙でもできる等）

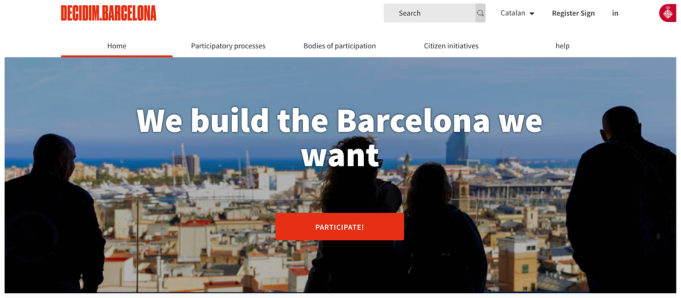

シンボルプロジェクト3：挑戦する個人や企業を支える国の司令塔機能・エコシステムの強化 経済財政検討ユニット

－革新的新事業庁（仮称）の創設、アントレ教育の強化、新調達制度の創設・運営　・全世代型リスキリング国民会議の創設－　(1/3)

（１）革新的新事業庁（仮称）の創設

【趣旨】

人口減少下にわが国の経済の脆弱化を招かぬための施策として、世界で戦えるスタートアップまたは世界で戦える産業を下支えするスタートアップ群を生み出すための環境を整える。現状の課題は、下記のような事項をはじめとして様々あるが、それぞれの課題への対策は複合的なものが多く、一つの省庁で対策が完結するものは少ない。革新的新事業庁（仮称）を司令塔として設置し、対策全般について総合的に責任をもち各省庁に指令を行う。

課題	対策が必要な事項
①投資の呼び込み（4年後に10兆円）	税制、金融政策、金融教育、グローバル人材の不足、在留資格、登記や口座開設等の事務手続き
②教育	• 意識変革のための教育（一度失敗すると這い上がるのは難しい、スタートアップへ投資するにあたりリスクを負わない契約条件とする、起業はリスクが大きい、IPOが最終目標、などの意識の変革） • 中等教育における起業や会社経営に関するノウハウに関するプログラム導入はもちろんのこと、初等教育の段階から、これから先の日本経済を担う世代にアジリティ能力をはじめとして、想像力、チャレンジ精神、実行力、コミュニケーション力等を基礎能力として養成 • 世の中が変われば求められる能力も変わるため、将来の経済を担う世代にどのような教育が必要であるかアントレプレナーシップの観点から随時見直し・検討
③新製品・新サービスの迅速・円滑な社会実装のための枠組み	新製品・サービスを無理に既存の枠組みにあてはめようとうるため円滑に社会実装できない状況からの解放 • たとえばAI医療機器を社会実装するにあたり、一旦承認された機器でもAIに新しいデータを学習させ能力を向上させると変更承認が必要とされ上市が遅れたり、AIにより能力が高まった医療機器を用いた診療に新たに診療報酬をつける際、診療時間が短縮化されるため医師の負担が減ったとみなされ診療報酬が下げられるということがあり医療機関で導入インセンティブが湧かなかったり、と既存の枠組みが足枷 • たとえば自動運転を社会実装するにあたり、国土交通省、警察庁、都道府県警察、自治体、保険会社など多くの当事者が関係し、ゴール・タイミングを決定するにも多くの調整が必要
④雇用の流動性確保	雇用制度、退職金に関する税制、企業文化の変革サポート

シンボルプロジェクト3：挑戦する個人や企業を支える国の司令塔機能・エコシステムの強化 経済財政検討ユニット

－革新的新事業庁（仮称）の創設、アントレ教育の強化、新調達制度の創設・運営　・全世代型リスキリング国民会議の創設－　(2/3)

【プロジェクト概要】

■①社会役立ち力が高いと認定された企業の支援事業

社会に役立つ効果が高い事業を実施する企業を随時新庁の目利き役が選定し、当該企業に対する行政機関関連事項の支援事業

●考えられる支援例：
- ・公共調達の対象となりやすくなるよう新調達制度の創設・運営
  ※韓国のInno-KONEPS（随意契約により迅速に調達）の仕組みも参考に
- ・既存の枠組みにあてはまらない新製品・新サービスの適時の社会実装のための適切な枠組み（制度）創設の指令
- ・経営に大きな影響をもたらす政策・制度変更があった場合の介入
- ・行政庁からの照会に対する回答支援

※「Startup Career Fair 2023」での意識調査では、仕事選びで重視する項目で「社会へ貢献できる、社会課題の解決につながる」が2番目に多かった。またパーソル総合研究所・ベネッセ教育総合研究所・中原淳「就業者の社会貢献意識に関する定量調査」ではソーシャルエンゲージメントが高い層において幸せな活躍をしている人の割合が2.9倍。ジョブ・パフォーマンス、ワーク・エンゲイジメント、ジョブ・クラフティングなどの指標もすべて高い傾向

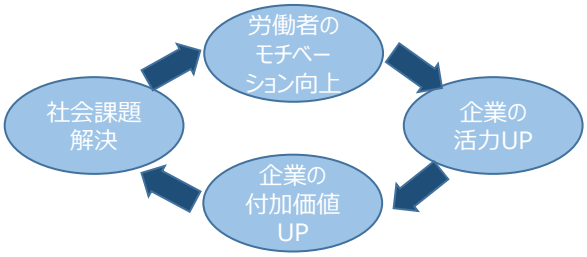

■②雇用の流動性促進事業

大企業においては事業を立ち上げたり一人で何役もこなしたりするような経験はあまりできない一方、スタートアップは常に一定のスキルをもつ優秀な人材を求めている。この両課題を解決しつつ、大企業とスタートアップの人材の交流により相互に刺激を与え雇用の流動性を促進させることを目的とするためのマッチング事業

※㈱ローンディールの「レンタル移籍」が参考となる。大企業の参加を促すための税制優遇などは有効ではないか

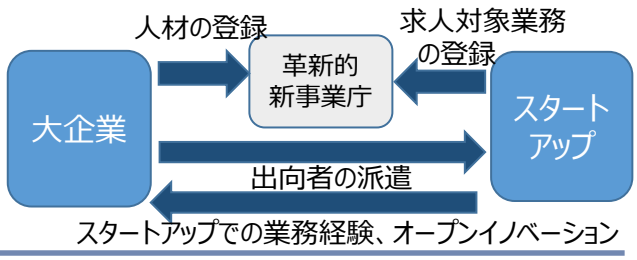

シンボルプロジェクト3：挑戦する個人や企業を支える国の司令塔機能・エコシステムの強化

経済財政検討ユニット

－革新的新事業庁（仮称）の創設、アントレ教育の強化、新調達制度の創設・運営　・全世代型リスキリング国民会議の創設－　(3/3)

（２）リスキリングに関わる戦略立案・推進を官民合同で行う会議体の創設

【趣旨】労働供給制約の拡大、AIによる仕事変容、脱炭素化などの大きな変化に国、企業、個人が適応していく上で、企業主導のリスキリング、個人主導のリスキリング双方を加速していくことは不可欠。しかし現状では、リスキリングを行う個人は十分増えておらず、中小・零細企業にはこれまでの支援が届いていない、との指摘も多い。政策面では、各省、自治体、民間団体の施策が散立し、政策間連携や全体的視野からの実態把握および戦略立案、ターゲットへの確実な情報提供等が必ずしも行われていない

【概要】リスキリングの加速に向け、関係省庁、地方自治体、民間団体等が参画し、リスキリングを総合的に推進する「全世代型リスキリング国民会議」を創設する。同会議においては、国全体の取り組み把握と評価・連携推進、企業・個人によるリスキリング実態の把握や将来必要となるスキルの展望、一元的な情報提供の推進、個人主導型リスキリング・企業主導型リスキリング双方に関わる総合的な戦略の策定等を行うことが想定される。また、リスキリングの機会が限定されやすい人の実態把握と支援充実に戦略的に取り組むことも重要である

全世代型リスキリング国民会議の取り組み領域	想定される取り組み内容
①国全体の取り組み把握と評価、連携推進	国・自治体・民間団体等の取り組みを総合的見地から把握し、評価および連携推進を行う
②リスキリングの実態把握・将来必要となるスキルの展望	企業・国民のリスキリング実態の把握や、これから必要なスキルの展望を行う
③企業・個人への一元的情報提供の推進	全ての企業や個人が最適なリスキリング支援にアクセスできるプラットフォームの創設・運用を行う
④個人主導型リスキリングのための総合的な戦略の策定	個人のリスキリングの機運醸成に関わる総合的な戦略立案を行う └業界団体のスキル情報を活用したjob-tagの充実やビジュアルを多用した分かりやすい情報提供サイトの創設等 └リスキリング・クレジットの創設（国民に年5万円まで指定講座の受講料支払いに利用できるリスキリング・クレジットの付与。取得後一定期間内に修了しなかった場合は、一定期間申請不可とするなどの仕組み） └デジタルバッジの新規提供を行う教育機関等への補助
⑤企業主導型リスキリングのための総合的な戦略の策定	中小・零細企業など企業主導のリスキリングの更なる推進に関わる総合的な戦略立案を行う └都道府県による経営者・経営層へのアウトリーチ型支援の創設（個別企業を訪問し情報提供を行い、必要な支援と接続する「佐賀県モデル」の全国展開）、生産性向上支援訓練等の企業支援のさらなる拡充
⑥インクルーシブなリスキリングのための戦略策定	リスキリングの機会が限定されやすい女性・中高年・非正規雇用者等の実態把握と推進のための戦略策定 └地方の女子学生・女性向けIT教育とキャリア支援を行うプログラムの全国展開、女性・中高年・非正社員向けリスキリングのベストプラクティス収集と共有、低所得世帯の子供などにデジタル教育を行う団体への支援充実等 6

シンボルプロジェクト４：データ活用による国民の健康度・企業価値の向上と医療保険の持続性確保
－保険者機能・コラボヘルスの抜本強化－

経済財政検討ユニット

【趣旨】

企業と健康保険者は以下の要請への対応を迫られており、企業価値の向上や社会の発展のために積極的に取り組む必要がある。

（１）人的資本経営の強化・・・経営目標を達成するには従業員の能力を最大限に引き出す必要があり、健康の維持・増進が最重要課題の一つ。有価証券報告書において、人的資本に関する戦略(従業員の安全・健康に関する方針等)、指標及び目標に係る考え方や取り組みについて開示が義務化された。特定健診・特定保健指導等に関連する施策やデータヘルス計画の実施による十分なアウトカムが得られなければならない。

（２）従業員のウエルビーイング充実・・・働きやすさ・働きがい・健康等の点で心身ともに満たされた状況であるかどうかと業績には密接な関係があるため、従業員のウエルビーイングが追求されなければならない。メンタルヘルスとプレゼンティーイズムへの対処は経営課題。

（３）健康保険制度の持続性確保と医療・創薬の発展・・・増加する医療費と際限のない健康保険料の上昇を合理的に抑制しなければならない。また、リアルワールドデータを臨床開発の効率化、創薬産業の高度化、ヘルス関連サービス市場の拡大等のために活用し、“個別最適な医療”を国民が適正な価格で享受できる健康立国に貢献しなければならない。

【プロジェクト概要】

- 健診データ、レセプトデータ、労務(勤怠・ストレスチェック等)データ、ライフログ(睡眠・食事・運動等)データの連結・分析に基づく取り組みの枠組みを構築し、それを本格的に進める。そのための分析手法の標準化、データ収集方法・利用範囲等の明確化、データ活用人材の育成、動機付けノウハウの開発、売上・生産性・賃金との関係性の分析と見える化を推進する。
- 使用された医療サービスや薬剤の内容について、これまで以上の点検・評価を保険者に求め、効果獲得と経済性の最適化を促進する。保険者起点で公的保険を用いた医療の標準化と合理化を進める。

加入者・従業員の健康度・医療費等に関し、保険者の取り組みをアウトカムベースで評価し、保険者の支払や受取、事業者の税負担等に反映させるインセンティブを大幅に強化する。

＜進めるべき基盤整備＞

- □ マイナ保険証利用による重複投薬や重複検査の完全解消
- □ 受診内容、健診結果、生活習慣等をスマートフォンなどで容易に確認できるPHRの整備と普及
- □ 電子カルテと電子処方箋の利用を早急に原則義務化

＜データ駆動型で幸福に＞

- □ リアルワールドデータ――医療データ、働き方データ、バイタルデータ（血圧・体温・脈拍・呼吸）等――の幅広い活用
- □ 医療・健康・保険データの匿名化・個人情報保護、クレンジング、流通基盤等について民間のデジタル技術を総動員

シンボルプロジェクト５ ： 日本社会に根付く格差の解消

－「生まれ」による教育格差やジェンダー差別への取り組み強化－

経済財政
検討ユニット

【趣旨】

教育分野では、個別最適な学びを通じて格差が解消できるように、民間組織による学校教育や運営支援の強化、教育現場に多様なスキルをもった人が関われるようにするための仕組みづくりを行う。また、ジェンダーの分野では、地域における取り組みを強化させるため、ジェンダーギャップ指数を活用する。加えて、公正な公的負担を実現するため、応能負担を原則に公的負担のあり方を見直す

【プロジェクト概要】

＜教育分野＞

1. 学校教育や運営を支援するための民間機関を地域に設置する
   a) 地域ごとに、大学・研究機関（主に教育学部）や教育の専門家、学校・教員、民間企業を中心に民間組織を形成
   b) 各地域の教育委員会と連携し、ⅰ学校での学習カリキュラムの提案、ⅱ教育ソフトの開発・提供、ⅲ教員への研修、ⅳ学校経営に関する助言、ⅴ教員や専門家のネットワーク構築などを実施
   c) 第3者が成果の事後評価を実施
2. 小中等教育を支援する人材を確保するため、①教職員の週３日、週４日勤務や短時間勤務制度の導入・積極的活用、②教員業務支援員の待遇改善や、教員免許のない人を「准教員（仮）」として採用し、教職免許を有する教員の補助ができるなど新たな仕組みの導入、③恵まれない生徒が多く通う学校や地域への教育人材の重点配置を行う

＜ジェンダー分野＞

1. 地域における性差の現状を可視化させるために、RESASにジェンダーギャップ指数の特設サイトを設けて、誰もがアクセスできるようにする。合わせて、各企業で公表が進む賃金格差以外のデータについても情報公開を促す
2. 応能負担原則を徹底させるために、子どもの人数に応じた給付付き税額控除の導入（特に低所得者層への配慮が重要）、就業調整につながる配偶者控除や第3号被保険者制度の抜本的見直しを図る

学校教育や運営の新たな支援体制

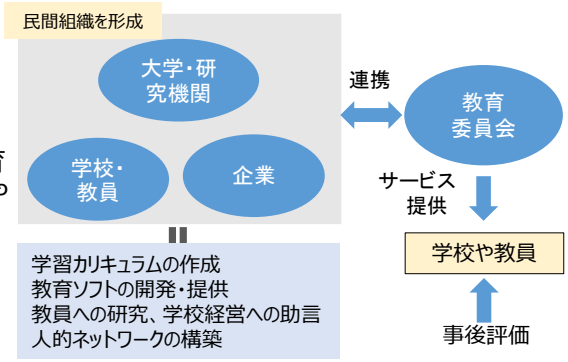

都道府県別、ジェンダーギャップ指数の例

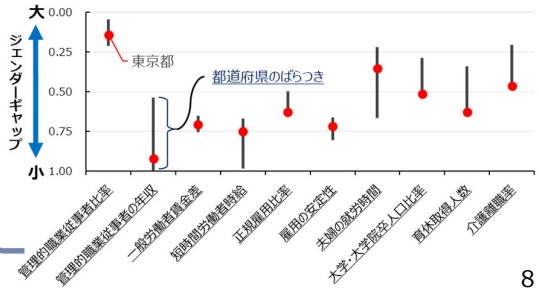

8

「経済財政検討ユニット」 ビジョン（概要）

別添2

経済財政
検討ユニット

活力ある地域社会

- Ⅰ. エネルギー自立経済の実現（「地域エネルギー自給率」指標の創設、地域経営会社設立など）
- Ⅱ. 次世代対応のコンパクトシティの形成（市町村を超えたコンパクト＆ネットワーク化、災害に強いコンパクトシティなど）

国民チャレンジの喚起

- Ⅲ. 世界で戦えるスタートアップを多数生み出せる国への変革（革新的新事業庁（仮称）の創設など）
- Ⅳ. 全世代のキャリア選択を支えるインフラづくり（官民合同の会議体設置、経営者のリスキリングに向けたアウトリーチ型支援など）
- Ⅴ. 人生の初めから最期まで誰もが活躍できる健康立国（コラボヘルス、介護サービス改革など）

公正な社会の形成

- Ⅵ. 「生まれ」の違いがうむ教育格差の解消（資格の創設、カリキュラム・研修支援の民間組織設立など）
- Ⅶ. 男女が分け隔てなく働き、低所得層が安心して子育てができる社会の構築（地域ジェンダーギャップ指数の活用など）

ビジョンを達成する横断的なアプローチの視点

- 成果連動型補助金/交付金の導入（対価性の高い大型案件（都市開発やR&D等）への適用）

ビジョンⅠ　エネルギー自立経済の実現

経済財政
検討ユニット

ビジョン

エネルギーを自ら生産し、そこから生まれる富を新たな経済基盤とする「エネルギー自立経済」を目指す

アクションプラン

1．エネルギー自給率の主要KPI化
- 国レベルでの「エネルギー自給率」目標設定
- 自治体レベルでの「地域エネルギー自給率」指標の創設と公表

2．電力エネルギーの国産化
海洋における発電施設・送電網の整備
- 海底直流送電の事業・ファイナンスモデルの策定（英国の海底送電事業者等を参考に）
- 海洋での発電区域の最大化（排他的経済水域の活用に加え、無人島での発電事業に関する法的整備）
- 海洋での発電技術実用化への重点投資（浮体式洋上風力、浮体式原子力、潮流発電等）

3．地域由来の水素実装による、世界市場獲得と国産化の基盤整備
- 供給強化：全ての大型再エネに対する水電解装置設置の全額補助
- 需要創造：水素発電に対する固定価格買取制度（FIT制度）の適用

4．エネルギー収益を地方に還元しインフラの維持・管理に活用する、「地域経営会社」の設立
- 自治体新電力を発展させる形で、再エネ発電事業の取得等により高収益の事業基盤を確立
- 再エネ発電事業等から得られる収益を、公共交通、インフラの維持管理業務等に活用
- 公的サービスの一部を会社形態で担い、地域の人材（正社員、出向者、副業人材等）を柔軟に活用

ビジョンⅡ　次世代対応のコンパクトシティの形成

ビジョン：　自治体の境界にとらわれない、実質的な都市活動にもとづくコンパクトシティを形成する。その際、コンパクトシティの外側の非集積区域（「自立圏」）の産業化による地域活性化と、インフラ維持の収益基盤が実現することを目指す。自治体のコンパクト化を進めるために交付税交付金等の財政的インセンティブを強化するとともに、民間資金の導入を推進することで、維持可能なまちづくりが強力に推進される

現状の課題：人口減少下では、規模の経済や集積の経済が喪失

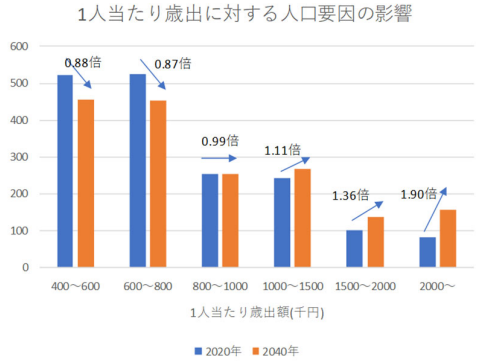

アクションプラン：

1．コンパクトシティの次世代対応

・データに基づく広域行政庁の関与による都市圏単位のコンパクト化
（最終的には広域連合を用いた広域自立圏の創設を目指す。
2030年までにシンボルプロジェクトである広域コンパクト化計画に
基づく実態上の自立圏形成を進める）

・インフラの事後評価に基づく、トリアージの実施

・農業関係の規制緩和等による非集積区域の地域活性化

2．災害への備えのグレードアップ

・米国洪水保険をモデルとした災害対策に対する民間資金導入と、自治体の立地規制、建築規制の連携促進

3．公的支出のインセンティブ機能強化

・交付税交付金に、現在の財政需要の充足のみならず、将来の財政需要を見据えたコンパクト化政策の有無、程度を評価する仕組みを導入

ビジョンⅢ　世界で戦えるスタートアップを多数生み出せる国への変革

ビジョン：世界で戦えるスタートアップ（SU）（例：時価総額の世界ランキング上位にランクインするSU、世界に誇れる技術・ビジネスモデルを有するSU、世界規模でのマーケットシェアを有するSU、世界で勝てる産業を下支えする多数のSU群）を多数輩出できる国へ

現状の課題：SUを支える環境（エコシステム）は世界のトップクラスの都市と比べてまだ秀でているとは言えない（東京は2023年は世界15位）。省庁ごとに縦割りで対応にあたっているため、総合的な解決に至らない事項もあり、課題全体の解決までには時間もかかってしまう

アクションプラン：革新的新事業庁（仮称）の創設

1．創設目的：①縦割りになっている各省庁の政策も含め、総合的な司令塔機能を果たす＜調整役ではない＞、②総合的かつスピード感をもってアントレプレナー政策を立案・実行する、③アントレプレナー政策の国・地域レベルの情報を一元化する、④アントレプレナー政策についての責任の所在を明確にして一定の期間内に目指すKGIを設定し、国民に本気度を示す

2．新庁のミッション：①スタートアップ政策の司令塔、②5か年計画の確実な実施、随時の必要な見直し、5か年後の長期的視点での対応、③各省庁案件も一元管理し施策のKPIを設けトータルのPDCAをまわす、④SUに関する情報発信、相談窓口の一元化、⑤各地でのSU事業のハブ

3．予算と人材：

- 「予算は使い切るように」との慣行から解放（臨機応変にやるべきことをやり、やらなくてよいことは切り捨てる）
- アジリティ能力の高いアントレプレナー資質を持つ人材に限る、現場感を有するアントレプレナー業界での事業経験豊富な人材をトップと幹部の一定数にあてる、ジョブ型雇用とし、ジョブディスクリプションに合った賃金テーブルに

ビジョンⅣ　全世代のキャリア選択を支えるインフラづくり

ビジョン：全世代のキャリア選択とリスキリングを下支えする仕組みを整備し、全ての人がこれからの経済社会の変化に適応できる基盤を作る

現状の課題：労働供給制約の拡大、AIによる仕事変容、脱炭素化などの大きな変化に国、企業、個人が適応していく上で、リスキリングの加速は不可欠。しかし現状では、リスキリングを行う個人は十分増えておらず、中小・零細企業には必要な支援が届いていない、との指摘もある。また各省、自治体、民間団体の施策が散立し、政策間連携や全体的視野からの実態把握と戦略策定、国民や企業等への一元的な情報発信が必ずしも行われていない

アクションプラン：

1．全世代型リスキリング国民会議の創設
- 関係省庁、地方自治体、民間主要団体が連携し、リスキリングの戦略立案・推進を一体で行う全世代型リスキリング国民会議を創設。新たな会議体の下、国全体での取り組み把握と評価・連携推進、企業・個人のリスキリング実態の把握や将来必要となるスキルの展望、個人主導のリスキリング・企業主導のリスキリング双方に関わる総合的な戦略の策定、企業・国民への一元的な情報提供を行う

2．個人主導型リスキリングの機運醸成
- Job-tagの高度化・ユーザビリティ拡大
- リスキリング・クレジットの導入やデジタルバッジの活用推進
- 仕事やキャリアについて適任者・専門家に接続し、相談できるキャリアガイダンス制度

3．リスキリングにアンテナを立てにくい企業へのアウトリーチ型支援等
- 個別企業を訪問し情報提供を行い、必要な支援と接続する「佐賀県モデル」の全国展開
- 人的資本投資を行う中小企業の可視化（認定制度及び認定マーク、地域ごとの情報提供サイト）

ビジョンⅤ　人生の初めから最期まで誰もが活躍できる健康立国

ビジョン（2040年の姿）
- ➢あらゆるデータがデジタル技術でつながり、誰もが自身の事情に応じて健康を獲得・維持できるようになっている
- ➢医療・介護分野の生産性が向上し、社会保障制度の信頼性と持続可能性が確保されている
- ➢医療・介護分野の事業や、それに関するデータ分析が、日本を支えるビジネスの一つとして広がっている

《趣旨（医療分野）》
- 予防意識を高め、異常に多い受診回数・入院日数を減らす
- 医療DXとデータ活用を加速させ、その成果で幸福度を向上
- 公的保険医療を標準化させ、効果と経済性を両立させる

《趣旨（介護分野）》
- 爆発的に強まることが確実な介護需要に対応する態勢確保
- 介護離職者を減らし、解消させる
- 保険者機能を担えない市町村が続出することに備える

アクションプラン①:国民のための医療DX加速

(1)医療・健康分野のデジタル化
- ✓ マイナ保険証の利用を強力に促し、重複投薬や重複検査を完全解消
- ✓ 受診内容、健診結果、生活習慣をスマホ等で容易に確認できる状況構築
- ✓ 電子カルテの利用を原則義務化
- ✓ 電子処方箋の運用を原則義務化

(2)医療・健康分野の産業化
- ✓ PHRサービスの利活用の促進に向けた環境をすみやかに整備。若い世代にプレコンセプションケアの考え方を浸透
- ✓ 民間企業のデジタル技術を総動員し、リアルワールドデータを個別最適な医療のために活用

アクションプラン②:保険者機能・コラボヘルスの抜本強化

(3)保険者機能の抜本強化と「見える化」
- ✓ 健診・レセプト・労務・ライフログのデータの連結・分析に基づく取組みを推進
- ✓ 健康度・医療費等に関する取組みをアウトカムベースで評価し、保険者の支払や受取、事業者の税負担等に反映させるインセンティブを大幅に強化

(4)保険者を起点にした保険医療の標準化(効果と経済性の最適化)
- ✓ 医療の内容に関し従来以上の点検・評価を保険者に求め、AI等の活用で医療の標準化を社会全体で推進
- ✓ 生活習慣病治療薬等に関するフォーミュラリーの導入率を一気に引上げ

アクションプラン③:テクノロジーの実装と介護・医療保険の持続性確保

(5)介護の生産性向上と高度化
- ✓ 介護ロボットの実証件数等に数値目標を設定。最先端テック実装にも注力
- ✓ 先進的な介護付き有料老人ホーム等の人員配置基準をいっそう緩和
- ✓ 介護業務のデジタル化を原則義務化
- ✓ 事業者の協働化・大規模化を促進

(6)社会保険の機能強化と公平・公正なコスト負担の確保
- ✓ 保険者の都道府県単位化を目指す
- ✓ 軽度者の生活援助を総合事業化。ケアマネジメントに利用者負担を導入
- ✓ 年齢だけで区別する医療の窓口負担を見直し

ビジョンⅥ 「生まれ」の違いがうむ教育格差の解消

ビジョン：

小中学校を、様々なスキル・資質を備えた教員や専門家が一体となって教育にコミットする機動的な組織とする。そこで展開される個別最適な学びを通じて、人生が「生まれ」に規定されないようにする

アクションプラン：

1．官のイニシアチブの下、学校教育や運営を支援するための民間機関を設置する。新たな組織は、大学・研究機関（主に教育学部）や教育の専門家、学校・教員、民間企業などが協働して、主に次の事項を行う

①学習カリキュラムの提案と教員への研修、②教育ソフトの開発・提供、③教育への研修、④学校経営に関する助言、⑤教員や専門家のネットワーク構築など

なお、学習カリキュラムは、地域や学校の独自の考えを反映できるような自由度の高い内容にする。また、学習の成果について、第３者が事後評価を行う

2．小中等教育を支援する人材を確保するため、①教職員の週３日、週４日勤務や短時間勤務制度の導入・積極的活用、②教員業務支援員の待遇改善や、教員免許のない人を「准教員（仮）」として採用し、教職免許を有する教員の補助ができるような新たな仕組みの導入、③恵まれない生徒が多く通う学校や地域への教育人材の重点配置を行う

ビジョンⅦ 男女が分け隔てなく働き、低所得層が安心して子育てができる社会の構築

ビジョン：地域におけるアンコンシャスバイアスの解消や雇用慣行の性差別、配偶者の扶養を促す諸制度の解消・見直しを図るとともに、低所得者世帯への経済的配慮を行い、だれもが安心して地域に暮らし、子どもを育てられる環境を構築する

現状の課題：各所に残存するジェンダーギャップが、少子化の進展、女性活躍の停滞、人手不足、地方からの女性の流出の一因となっている。また、若い世代では、有配偶女性の有業率は90%に達しているが、配偶者控除、第3号被保険者制度など、女性を非正規雇用にとどめる諸制度が温存され、人材活用のうえで大きな損失を招いている。加えて、税と社会保険料負担の体系が応能負担となっておらず、更にインフレの進行もあり、特に子どもを持つ低所得世帯の負担が大きい状況にある

アクションプラン：

1．ジェンダーギャップ指数の積極活用
- RESASに特設サイトを設けるなど、地域におけるジェンダーギャップ指数を積極的に活用
- 各企業で公表が進む賃金格差以外のデータについても情報公開を促す

2．配偶者の扶養が利得となる各種制度の抜本的見直し
- 就業調整につながりやすい配偶者控除や第3号被保険者制度の廃止

3．子どもの人数に応じた給付付き税額控除の導入

4．ブラケットクリープ等により生じるフィスカル・ドラッグの緩和策
- インフレ下、給付や課税の基準額が固定されていることによるデメリットを、基準額をインフレ率によって自動調整することで回避する

有配偶女性の有業率

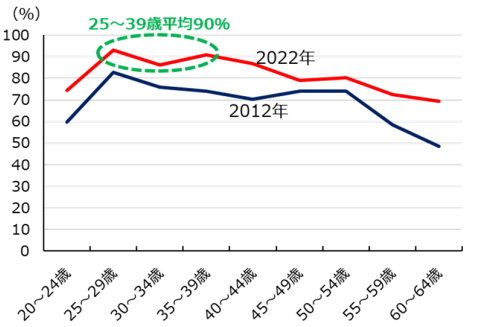

就業構造基本調査

ビジョンを達成する横断的なアプローチの視点
成果連動型の補助金/交付金制度

ビジョン：効果の高い事業へ重点的に配分される、メリハリの効いた補助金/交付金制度

アクションプラン：

１．成果連動方式の対象とする補助金/交付金の選定

- 補助金/交付金のうち、対価的性格があり、かつ比較的高額の案件を対象として、成果連動方式を導入する（例えば、科学技術のR&Dや、都市の再開発分野など）

２．成果連動方式の推進組織設立（内閣府　成果連動型事業推進室の拡大版をイメージ）

【成果連動方式を導入する補助金/交付金分野のイメージ】

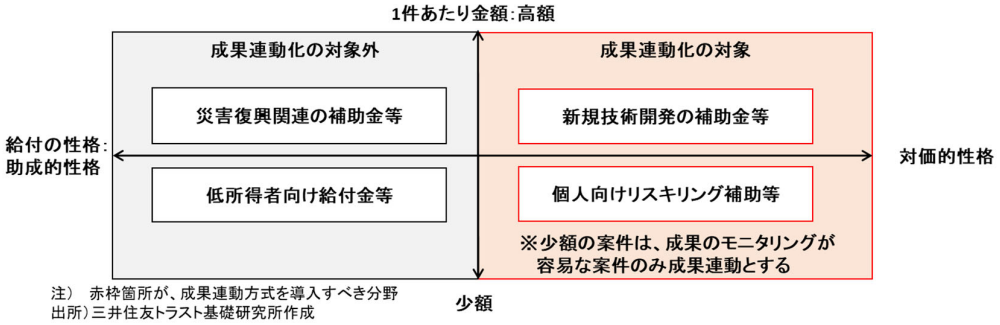

注）　赤枠箇所が、成果連動方式を導入すべき分野
出所）三井住友トラスト基礎研究所作成

ビジョンⅠ　エネルギー自立経済の実現

エネルギーを自ら生産し、そこから生まれる富を新たな経済基盤とする
「エネルギー自立経済」を目指す
官民出資による「地域経営会社」がその核を担う

Ⅰ　現状の課題

1．エネルギー自給率の低さ（2020年現在11.3%）

- 年間約35兆円*の資源輸入コストが毎年発生。経済安全保障上の脆弱性ともなっている
  * 財務省貿易統計 令和4年度分（確報）中、「鉱物性燃料」の輸入額総額

2．水素社会実装の遅れ

- 我が国に技術優位があると言われる水素エネルギーの実装が、欧米に対して遅れつつある

3．自然エネルギーがもたらす富の偏在

- 多くの雇用を生み出す製造業等と異なり、再エネがもたらす利益の多くは都市部の企業に配分され、自然エネルギーの経済的恩恵が地元に還元されていない

Ⅰ－１　アクションプラン：エネルギー自給率のＫＰＩ化

● エネルギー自給率を主要KPIとしつつ、「電力」「水素」「地域活性化」を軸としたアクションを展開する

（１）国レベルでの「エネルギー自給率」目標の設定

・「2030年30%、2040年40%、2050年50%」の目標（案）を設定

・2030年代は海洋での発電を軸とした「電力国産化」、2040年代はグリーン水素を軸とした「水素国産化」を想定

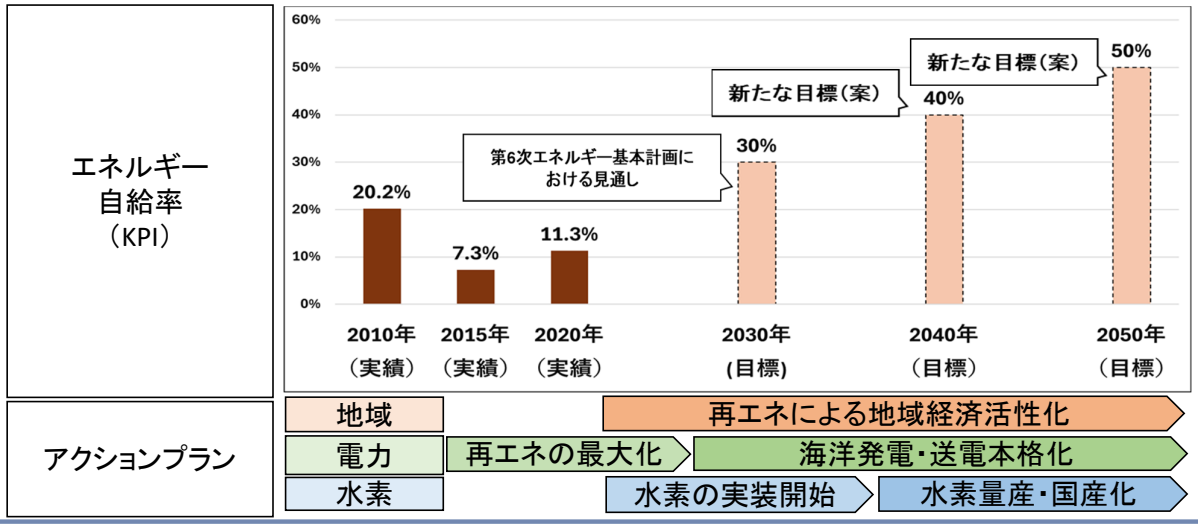

Ⅰ－１　アクションプラン：エネルギー自給率のＫＰＩ化

（２）自治体レベルでの「地域エネルギー自給率」指標の設定

地域エネルギー自給率を設定。改善する自治体の取組を、地域脱炭素移行再エネ推進交付金等で支援

地域的エネルギー自給率の都道府県別ランキング（2022年）上位3県および下位3都府県の自給率動向

都道府県	順位（2022年）	地域的エネルギー自給率	
		2022年	2017年
秋田県	1	53.6%	32.4%
大分県	2	49.6%	40.2%
群馬県	3	49.1%	28.5%
:	:	:	:
神奈川県	45	5.8%	4.7%
大阪府	46	5.7%	3.8%
東京都	47	2.3%	1.8%

出所）千葉大学倉阪研究室ほか「永続地帯年度2017年度版報告書」および「永続地帯年度2022年度版報告書」をもとに三井住友トラスト基礎研究所作成

Ⅰ－２　アクションプラン：海洋における発電施設・送電網の整備

経済財政
検討ユニット

- 海底直流送電の実用化と事業・ファイナンスモデルの策定（英国の海底送電事業者等を参考に）
- 海洋での発電区域の最大化（排他的経済水域、無人島、人工島等での発電事業向け法的整備等）
- 海洋での発電技術実用化への重点投資（浮体式洋上風力、浮体式原子力、潮流発電等）

欧州における海底直流送電の事例

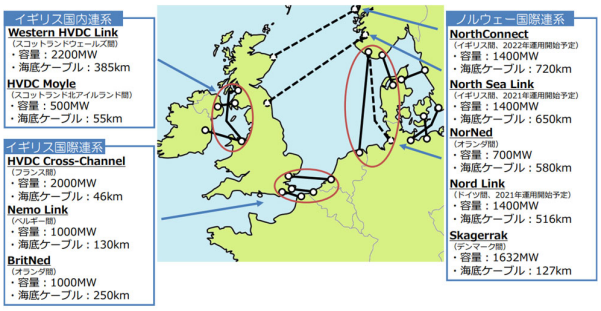

出所）　資源エネルギー庁「海底直流送電の導入に向けて」2021年3月

日本の着床式と浮体式洋上風力の発電ポテンシャルと
国内電力総需要（2030年度見通し）

着床式洋上風力 発電ポテンシャル （TW時/年）	浮体式洋上風力 発電ポテンシャル （TW時/年）	電力総需要 2030年度見通し （TW時/年）
30	2,223	864

注）　洋上風力発電ポテンシャルは、離岸距離60km以内の海域を対象とした試算。

出所）　IEA Offshore Wind Energy Outlook 2019と資源エネルギー庁「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」
2021年9月をもとに三井住友トラスト基礎研究所作成

5

Ⅰ－３ アクションプラン：水素国産化の積極推進と世界市場の獲得

経済財政
検討ユニット

- 水素実装への先行投資として、再エネの水電解装置全額補助および水素発電へのFIT制度の適用を行う

<u>第1フェーズ</u>

●供給強化：全ての大型再エネ発電施設への水電解装置設置（全額国費負担）による、余剰電力ベースの水素生産・貯蔵

●需要創造：水素発電（混焼含む）に対する固定買取価格制度（FIT制度）の適用

※上記の国内需給強化策は先導的なものであり、2030年代までは安価な輸入水素を並行して活用

<u>第2フェーズ</u>：2030年代より、大型再エネおよび海洋発電をもとにグリーン水素を量産・国産化

⇒ グローバルな水素社会において、「技術で勝ち、さらにビジネスで勝つ」体制を築く

再エネの余剰電力を活用した国内水素バリューチェーンのイメージ

【水電解装置付き再エネ発電所】

余剰電力による
グリーン水素

水素代金

【水素発電所】

電力

電力代金
（FITベース）

【送配電事業者】

出所）　三井住友トラスト基礎研究所作成

6

Ⅰ－４ アクションプラン： エネルギー収益を地元に還元しインフラの維持・管理に活用する、「地域経営会社」の設立

- 地域の資源を活用する再エネ事業に出資し、強固な収益基盤を築く（国が投資資金を支援）
- 複数の自治体からの出資による広域化（複数の自治体向けサービス）も推進

地域経営会社のイメージ図

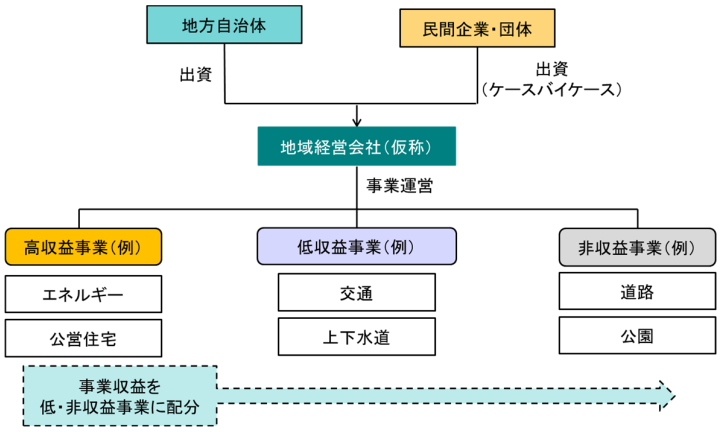

出所） 三井住友トラスト基礎研究所作成

ビジョンⅡ　次世代対応のコンパクトシティの形成

人口減少に備え、自治体の境界にとらわれず、維持可能なインフラ網、非集積地域に産業基盤を有するコンパクトシティを形成する
災害への対応をグレードアップする

Ⅱ　現状の課題

経済財政
検討ユニット

市町村の人口規模別1人当たり歳出額(2020年)

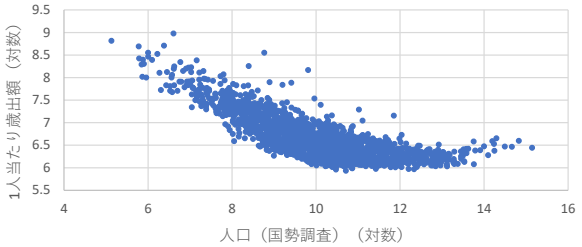

市町村の人口密度別1人当たり歳出額(2020年)

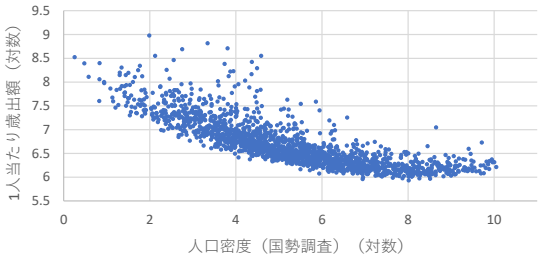

出典）総務省「国勢調査」、「市町村別決算状況調」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（2023年）」より作成

1人当たり歳出額

=13.33 +0.044*人口² -1.027*人口+0.009*人口密度²-0.224人口密度

(0.160) (0.002)　　(0.035)　　(0.001)　　(0.015)

補正決定係数：0.843　サンプルサイズ：1782

注）括弧内は標準誤差。全て1%水準で有意。

- 上式を用いて、2020年、2040年の人口要因から推定される一人当たり歳出額を推定して、ランクごとに市町村数を比較

1人当たり歳出に対する人口要因の影響

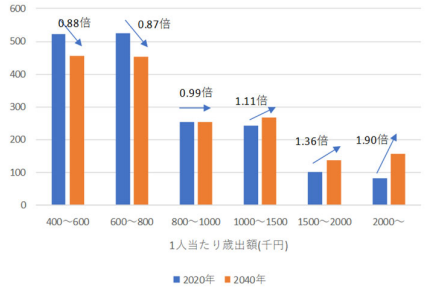

9

Ⅱ－１　アクションプラン：コンパクトシティの次世代対応

経済財政
検討ユニット

(1)国によるガイドラインの設定、自治体のデータに基づいた計画的コンパクト化の支援

- 国は、都市の集約すべき範囲やタイムスケジュールに関する指針を提示するとともに、データに基づく自治体のコンパクト化を支援するため、行政サービスの維持可能性、財政コストなどに関するデータベースを公開
- フルセットの行政サービス提供の維持が困難になる見通しがある場合、国は、広域的な連携の在り方に関する指針（例えば、業務連携の方向性、都市間を結ぶ交通インフラが有する集積の経済の反映の仕方）を提供
- 自治体は、データに基づいたアカウンタビリティを果たすことで、地域住民の理解を醸成する

(参考)コンパクト化と都市間連携の指針・データベースのモデル

Transport Appraisal Guidance (TAG)は英国運輸省が示した交通関連投資のガイダンスで、通常の費用便益分析に関する指針のほか、集積の経済など広義のインパクトの評価を行うにあたって、以下の指針を示している

- 評価のスキーム
- どのようなデータ、パラメータを用いるべきか？
- どのようなモデルを用いるべきか？

10

Ⅱ－１　アクションプラン：コンパクトシティの次世代対応

経済財政
検討ユニット

(2) 広域的なコンパクト化のための、広域の行政主体による立地適正化や、計画に対する勧告の仕組化など

・市町村を超えた実質的な都市圏全体でのコンパクト＆ネットワーク化を促進するため、広域行政主体の勧告（(1)に基づく根拠ある関与）による広域調整の実質化、ネットワークを支える交通インフラへの重点投資を実現

・急速な人口減少の実態を踏まえれば、1741もの市区町村ごとにコンパクト化を志向するよりも、通勤・通学関係、商圏 などを踏まえた実質的な都市圏（例えば320程度の都市雇用圏（東京大学都市空間情報センター））を単位としたコンパクト化を志向

・最終的には、都市計画、インフラに関する権限を包括的に有する、都市圏を単位とした広域連合の結成、当該広域連合を対象とする交付税交付金の交付により広域自立圏の形成を目指すことが必要

（参考）都市雇用圏

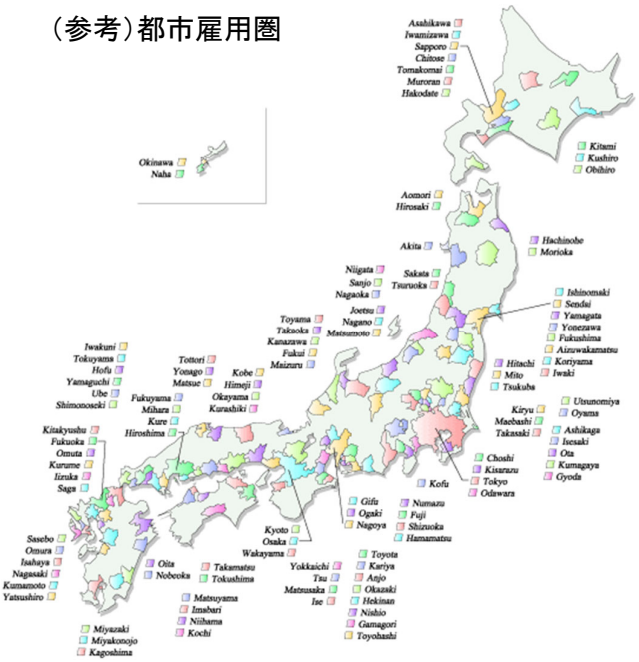

Ⅱ－１　アクションプラン：コンパクトシティの次世代対応

経済財政
検討ユニット

(3) 立地適正化計画と整合し、縮小・撤退する地域を明示したインフラ長寿命化計画の策定と実行（既存のインフラのトリアージ）

・国がインフラの事後評価指針を定め、まず全ての管理主体で、事後評価を実施

・その事後評価に基づき、地方自治体は優先劣後関係を明確にした維持管理方針を策定

・優先劣後関係に基づく民間投資と協調したインフラ経営、長寿命化、総量削減等を実施（新規のインフラ）

・コンパクト化された拠点のネットワーク化を図るインフラ投資を重点的に実施

（参考）英国のインフラ整備・管理の評価体系

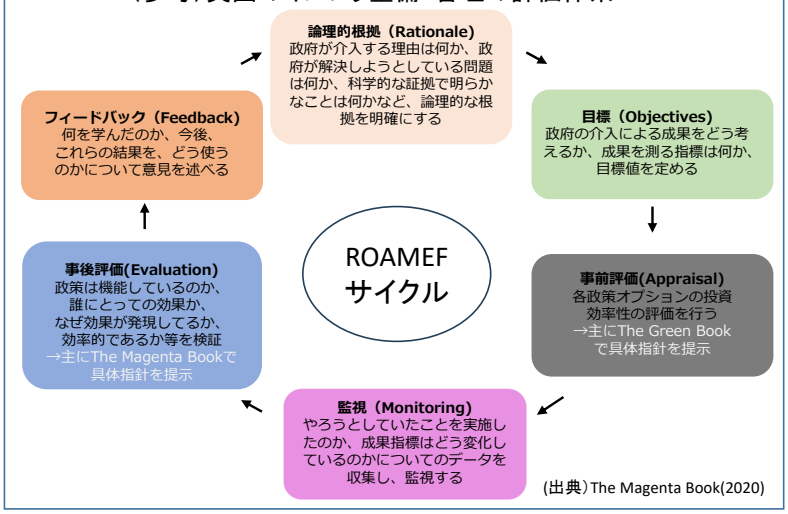

(出典）The Magenta Book(2020)

(4) 自動運転、ロボットスーツ、ドローン物流等、働き手不足改善に資するコンパクトシティDXの推進

Ⅱ－１　アクションプラン：コンパクトシティの次世代対応

(5)「非市街化予定区域」など、地域の将来像を示すフォワードガイダンス型の都市計画制度の導入

- 都市計画区域が有する、自分が「居住」、「事業」を行っている地域の将来像の期待に働きかける機能を促進
- 住民の理解を醸成するために、住民の層化無作為抽出、十分な情報と熟議を合意形成につなげる手法（デリバレイティブポーリング）を積極的に導入。岩手県矢巾町の事例のように、そのプロセスに将来世代の利害を明示的に考慮する手法も、積極的に評価

(6)コンパクトシティの外側の非集積区域（「自立圏」）の産業化

- 「地域経営会社」による再エネ事業の実施(詳細はエネルギーの項目参照)
- 農業の担い手確保、生産性向上のための更なる規制緩和の徹底

（構造改革特区でのみ可能な）法人農地所有事業の全国展開、農業生産法人における農家持分比率規制緩和を行うことで、農業への法人参入の加速化

- 用途制限の緩和による、工場、再エネ、データセンター、通信用鉄塔敷地等への転換推進
- 地域のおけるデジタル住民登録やワーケーションの普及による市町村を超えたプロジェクトの実施

Ⅱ－2　アクションプラン：災害に強いコンパクトシティの形成

(1) 米国のFEMAのような災害のプロ集団を育成し、被災時の国の司令塔機能を向上

(2) 激甚化する自然災害リスクに対応する災害保険（例：米国FEMAのNational Flood Insurance Program)を創設

- 国による統一された災害リスク評価（例：米国FEMAのFlood Maps)と、その評価に基づく情報公開、建築適合規制、立地規制などを採用した地方自治体においてのみ、国によってバックアップした保険への加入を認める仕組みを構築する。このことによって、災害危険地域には立地しない、立地する場合には危険回避的な建築物構造を選択する地域住民の行動を促す、まちづくりが促進される

(3) 災害リスク教育の充実と限定的な事後救済のコミット

- 災害リスクへの適切な対応が様々な理由から困難、あるいはリスクに鈍感な人々に対して、災害リスク教育を充実するとともに、所得等被災者の属性に応じた限定的な事後救済を行うことにコミットする

Ⅱ－3　アクションプラン：公的支出のインセンティブ機能強化

(1)交付税交付金に、現在の財政需要の充足のみならず、将来の財政需要を見据えたコンパクト化政策の有無、程度を評価する仕組みを導入

- 地方公共団体の現在の面積、人口、施設数などによる基準財政需要額算定により、現状維持のインセンティブが強く生じるため、まちのコンパクト化を図るインセンティブ（例えば立地適正化計画策定の有無、コンパクト化の程度、低未利用公共施設の廃止などを踏まえた補正）を導入

(2) 各種交付金・補助金・サービス購入料の設定で、成果連動方式の検討を義務付ける（詳細は成果連動の項目を参照）

(3) Tax Incremental Financeなど、都市政策に対する民間資金活用手法を拡充

- 都市のコンパクト化と併せて整備されるLRTなどの財源として、誘導区域内の地価上昇（と固定資産税の増収）を見据えた財源調達手法を導入

ビジョンⅢ
世界で戦えるスタートアップを多数生み出せる国への変革

「世界で戦えるスタートアップ」とは？
—時価総額の世界ランキング上位にランクインするスタートアップ
—世界に誇れる技術・ビジネスモデルを有するスタートアップ
—世界規模でのマーケットシェアを有するスタートアップ
—世界で勝てる産業を下支えする多数のスタートアップ群

Ⅲ．現状の課題

経済財政
検討ユニット

1．わが国ではまだほとんど世界で戦えるようなスタートアップも、多くのスタートアップが集積し下支えとなっているような強い産業も生まれていない

2．わが国のスタートアップを支える環境（エコシステム）は世界のトップクラスの都市と比べ秀でているとは言えない状況（2023年東京は15位まで落ちている調査結果もある）

3．恒常的な組織としての司令塔が存在せず、各論は各省の判断に委ねられるため総合的な解決になっていないものもある。またスピード感も落ちる

◆コラム：総合的解決が図られていない課題の例
法人設立の簡素化を目指して公証人による対面確認を不要とする改正法案を法務省が2025年に国会提出するとされている。一方で会社設立事務に関して言えば、たとえば海外から日本で会社組織をつくって活動しようとする場合、定款の英語モデルや英語で相談可能な窓口がない、登記後における社会保険の手続や銀行口座開設もハードルが高いといった課題がある。「スタートアップ育成5か年計画」でも海外の起業家・投資家の誘致拡大を目指すところであるから、単独の省庁で対応できる事項に閉じず総合的な会社設立事務の課題解決が図られるべき

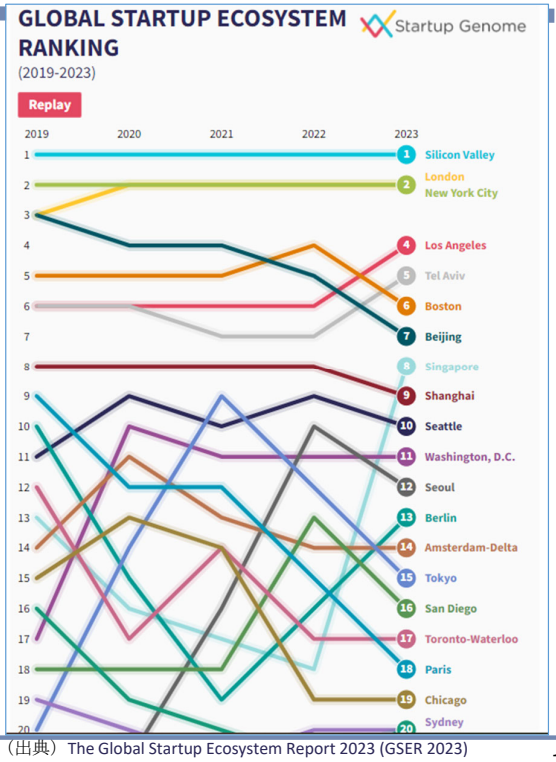

（出典）The Global Startup Ecosystem Report 2023 (GSER 2023)
https://startupgenome.com/report/gser2023

Ⅲ－１　アクションプラン：革新的新事業庁（仮称）の創設

経済財政
検討ユニット

１．目的

その1：縦割りに実施されている各省庁の政策も含め一元管理し、総合的な司令塔機能を果たす
＜調整役ではない＞

その2：総合的かつスピード感をもってアントレプレナー政策※1を立案・実行する

その3：アントレプレナー政策の国・地域レベルの情報を一元化する

その4：アントレプレナー政策についての責任の所在を明確にし、一定の期間内に目指すKGIを掲げることで（たとえば世界で戦えているスタートアップ●社）、国民に本気度を示す

※1　アントレプレナー政策
スタートアップが世界で勝ちにいくためには、スタートアップだけを強くするのでは十分ではなく、わが国の産業そのものが底上げされ、強くならなければならない。
アントレプレナーシップとは、本来、コントロール可能な資源を超越して機会を追求しようとすることを意味するものとされるが、スタートアップ政策を中心に置きつつ、スタートアップの強化に欠かせない大企業のオープンイノベーションやカーブアウトに関する課題等があれば、そういったものもアントレプレナーシップに関わる領域として、アントレプレナー政策の一環として扱うことを想定する。

Ⅲ－１　アクションプラン：革新的新事業庁（仮称）の創設

２．ミッション

・スタートアップ政策の「司令塔」を担う（単なる＜調整役＞ではなく重要施策の実行も）
教育、人材流動性確保、エコシステム構築、公共調達の新フレーム構築、大企業との連携強化施策、税制・会計、海外展開サポート、知財戦略等、随時発生するあらゆる課題の総合的解決（各省設置法の領空侵犯にあたる部分は整理が必要）

・「スタートアップ育成5か年計画」の確実な実施、ビジョンに向けて修正が必要な箇所の随時の見直し、5年経過以降も長期的に実施すべ事項について立案し、実行する

ー例えば、同計画で掲げる「投資額10兆円」の投資を呼び込むにあたって責任をもって障害となる事項に対応する（海外投資家、個人の金融資産、機関投資家、大企業、政府系ファンド等それぞれに向けた対策）

・各省庁にまたがるスタートアップ政策についても一元的に管理し、KPIを設定しPDCAを総合的な形でまわし、必要に応じて各省に指令する体制とする

・スタートアップに関する情報について、一元的な窓口として情報発信を行い、相談等を受け付ける

・各地域で進んでいるスタートアップ事業のハブ的役割を担い、必要に応じて後押しする

Ⅲ－１　アクションプラン：革新的新事業庁（仮称）の創設

３．予算

・アジリティが損なわれることのないよう、行政機関で一般的に行われている「予算は使い切るように」との慣行から解放されるようにする（臨機応変にやることはやり、やらなくてよいことは切り捨てる）

※さらに民間企業におけるR&D投資の考え方と同様に「予算は税収の●％」と、国として一定の投資ができると望ましい

４．人材

・出身は省庁か民間かを問わないが、アジリティ※2能力の高いアントレプレナー資質を持つ人材に限る

・民間から現場感を有するアントレプレナー業界での事業経験豊富な人材を集めて（聞いた話ではなく）実体験をもとに業務にあたるものとし、トップと幹部の一定数にそういった人材をあてる

・ジョブ型雇用とし、ジョブディスクリプションを明確にして担うべき機能に適した人材をあてる

・ジョブディスクリプションにあった賃金テーブルを採用

※2　アジリティ
変化を敏感に捉え状況を的確に理解し、次にとるべき適切な行動が何かを素早く判断し行動に移すことのできる能力。技術進歩は速く、社会で求められるものもどんどん変わっていく世の中においてビジネスを成功させるために最も重要な能力の一つ。アントレプレナーシップの象徴である革新的新事業庁（仮称）はアジリティの高い人材で構成されている必要がある

ご参考（ミッション記載事項以外に想定される担務の具体例）

・事業の目利きの育成

・機関投資家、海外投資家からの投資呼び込み

・無形資産投資の旗振り

・ディープテックの戦略的育成と適正な補助金交付

・雇用の流動性を促進するための取り組み

・企業のガバナンス施策の検討（上場基準、上場維持基準を含む）

・海外進出支援（環境調査、法律調査、産官学人材ネットワーク）

・規制や政府の規制動向の情報収集・提供、抵触の可能性の相談窓口

・企業における行政手続きコストが不当に高い場合における削減に向けた施策実施（デジタル化の働きかけ等を含む）

・サンドボックス制度、グレーゾーン解消制度の支援その他の規制改革

・政府ファンド創設・投資実施の監督

・行政機関関連事項の支援

既存の枠組みにあてはまらない新製品・新サービスについてタイムリーで適切な枠組み（制度）創設の指令、診療報酬改定等、経営に大きな影響をもたらす事項への介入、行政庁からの照会に対する回答支援

・教育

初等教育：想像力、アジリティを育むプログラム

中高生：一般知識としての起業家教育（起業手法含む）

大学生、社会人：実践的な起業家教育（起業家のモデルケース紹介、実践、起業してみて伴走）

経営者：経営者として備えているべき知識

その他、リカレント教育一般

※上記の他、令和4年6月2日付の総合科学技術・イノベーション会議イノベーション・エコシステム専門調査会「世界に伍するスタートアップ・エコシステムの形成について」中に＜今後の方向性＞として記載されている事項等が考えられる

https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/innovation_ecosystem/about_ecosystem.pdf

ビジョンⅣ
全世代のキャリア選択を支えるインフラづくり
（全世代型キャリアインフラの整備）

働く人のキャリア選択とリスキリングを下支えする仕組みを整備し、
全世代がこれからの経済社会の変化に適応できる基盤を作る

Ⅳ　課題：日本人には自己学習の習慣がなく、個人主導のリスキリングが低調

経済財政
検討ユニット

- 労働供給制約の拡大、AIによる仕事変容、グリーン経済移行などの大きな変化に国、企業、個人が適応していくためには、 ①企業・個人双方によるリスキリングの加速と、②労働者自身の主体的なキャリア選択が不可欠
- <u>しかし、日本の就業者は自己学習する人が増えておらず、個人主導のリスキリング施策の効果が出にくい状況</u>
- 就業者の生成AI活用率は低く（8%）、影響が大きいホワイトカラーのリスキリング加速も重要課題

【図表　通勤時間が減った20～21年、リスキリングの機運が高まった22年も含めて、日本の就業者の自己学習は増えていない】

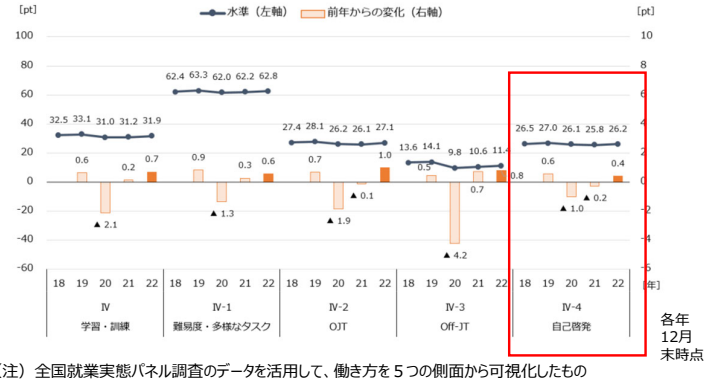

（注）全国就業実態パネル調査のデータを活用して、働き方を５つの側面から可視化したもの（https://www.works-i.com/surveys/panel_surveys/works-index.html）。
（出所）リクルートワークス研究所「Works Index2022」

【図表　就業者のうち生成AIを活用する人は8%（2023年10月）】

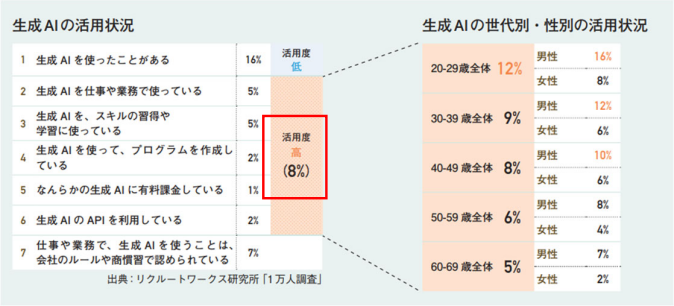

（出所）ワークス研究所「リクルートワークス1万人調査」（2023年10月）

Ⅳ　課題：日本の就業者は主体的なキャリア選択を断念し、現状維持を選びがち

経済財政
検討ユニット

- 就業者への調査では、転職を含む主体的な選択を断念し、現状維持を選ぶ人の多さが目立つ
  - キャリアに関わる行動をあきらめているが約4割。転職希望者の約9割が翌年に転職せず（リクルートワークス研究所）
  - <u>転職希望者が実際に転職しない大きな理由は「適職のわからなさ」「仕事の探し方のわからなさ」</u>
- 背景の１つにキャリアを後押しする人間関係の欠如、それに伴う心理面・情報面・手段面での支援不足

【図表　ライフキャリアに関する行動をあきらめている人が多い(%)】

次のキャリアに関わる行動を1つ以上あきらめている人が約4割

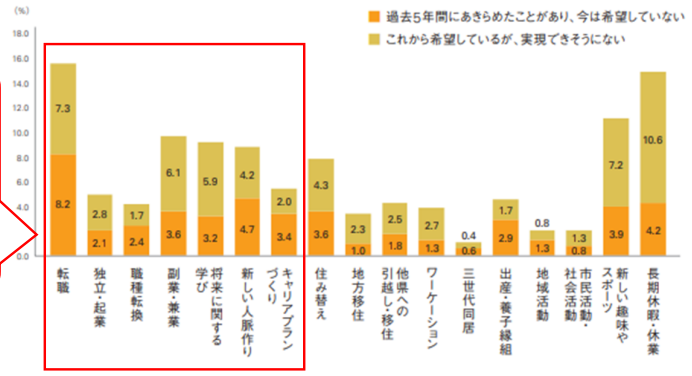

（注）20歳から59歳までの、社会人4年目以上の就業者（民間 企業勤務の正規の従業員もしくは自営業（雇い主あり/なし含む）、高 校卒業以上）、4259人
（出所）リクルートワークス研究所「『つながり』のキャリア論　希望を叶える６つの共助」

【図表　キャリアに関わる人間関係の保有率 %)】

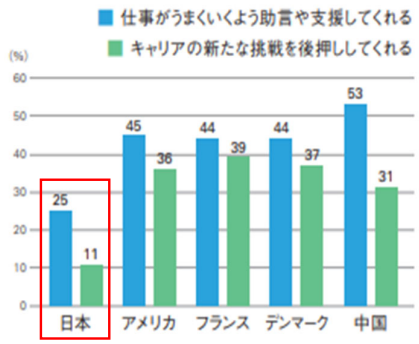

（出所）リクルートワークス研究所「五か国リレーション調査」2019

Ⅳ　課題：企業によるリスキリングは効果を期待できるが、二の足を踏む中小・零細企業も多い

経済財政
検討ユニット

- 企業による従業員のリスキリングは重要だが、地方自治体や経営者団体は、DXとリスキリングに二の足を踏む中小・零細企業の多さ、これら企業に国・地方の支援が届いていない問題を指摘
- リスキリングと労働移動がセットで推奨されてきた結果、従業員へのリスキリングを躊躇する経営者も存在
- 日本企業のDXとリスキリングの加速には、アンテナを張りづらい中小・零細企業にアウトリーチで働きかけ、必要な支援と接続する施策が必要

【図表　従業員のIT・デジタル学習への関心を促す要因
（クロスセクショナルデータによる分析、数字はオッズ比）】

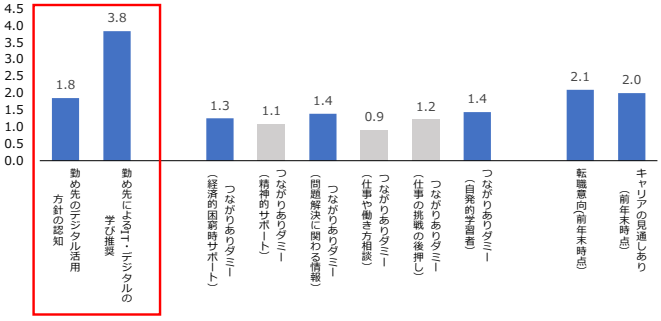

（注）非デジタル業務人材（雇用者）。オッズ比。IT・デジタルを学ぶことへの関心の有無に関わるダミー変数を目的変数とする分析結果の一部を抜粋。青は0.01%または0.05%水準で有意だった項目。クロスセクショナルデータによる分析であり、各項目と学びへの関心の因果関係を示すものではない。
（出所）リクルートワークス研究所「デジタルの活用と学びに関する調査」、前年の転職意向とキャリアの見通しは2021年12月時点の同「全国就業実態パネル調査」と接続

【図表　中小・零細企業のリスキリングに関する状況】

- 国や自治体の支援の情報は、本当に支援が必要な中小・零細企業に届いていない
- DXを諦めている企業や二の足を踏む企業はいまだ多い
- 中小・零細企業は何から手をつけるべきかがわからないところも多い。やってみようと思えるような機会を提供していく必要
- 企業の中にリスキリングをすることで、人材が大企業などに出て行ってしまうことを懸念する声がある
- セミナーや補助金では実際に支援の活用に至りにくい。伴走支援のようなやり方が必要
- デジタルは機械のように「買って据え付ければ効果がでる」ものではないため、経済的支援よりも知恵やノウハウ、企業訪問や伴走支援を重視している

（出所）自治体、経営者団体等へのヒアリング（2023年12月）よりポイントを整理・抜粋。

25

Ⅳ－１　アクションプラン：リスキリング加速プラン（官民連携の会議体創設等）

経済財政
検討ユニット

(1)リスキリングの戦略立案・推進を官民合同で行う会議体の創設

- リスキリングの加速に向け、関係省庁、地方自治体、民間団体等が参画し、リスキリングを総合的に推進する「全世代型リスキリング国民会議」を創設する
- 同会議においては、国全体の取り組み把握と評価・連携推進、企業・個人のリスキリング実態の把握や将来必要となるスキルの展望、企業・国民への一元的な情報提供の推進、個人主導のリスキリング・企業主導のリスキリング双方に関わる総合的な戦略の策定等を行うことが想定される。また、リスキリングの機会が限定されやすい人の実態把握と支援充実に戦略的に取り組むことも重要である

(2)個人主導型リスキリングの機運醸成

- リスキリング・クレジットの創設（国民に年5万円まで指定講座の受講料支払いに利用できるリスキリング・クレジットを付与。クレジット申請後、一定期間内に修了しなかった場合は、1年間の申請を不可とするなどのペナルティ）
- 地方の女子学生・女性向けIT教育とキャリア支援を行うプログラムの全国展開
- 官民連携による地域別協議体を設立、地元企業に必要なスキルの特定、それに基づく訓練コースの認証等を実施
- デジタルバッジの新規提供を行う教育機関等への補助
- 国が認めたスキルコースを修了した個人への優遇策（雇用保険の基本手当給付期間延長、自己都合離職の場合の支給停止期間短縮等）

(3)社会人の大学・大学院での学びなおしの優遇（税額控除、入学枠の確保等）

26

Ⅳ－２　アクションプラン：個人のキャリア選択を支える情報・相談体制の整備

(1)Job-tagの高度化と分かりやすさを重視した情報提供
- 対象職種の充実、実際その仕事に就く人の賃金やスキル情報（業界団体によるスキル情報の活用）、講座情報の提供
- ユーザビリティ向上（米国O-NETを参照。グラフや図版を多用し、一目で分かる情報を提供する）

(2)転職を前提とせず、より良い生き方・働き方を支える仕組みとしてのキャリアガイダンス制度
- 仕事やキャリアについて適任者・専門家に接続、一定期間のメールまたはオンライン相談を提供
- 地域ごとに課題が異なるため、都道府県ごとに設置することを想定

(3)会社都合等で退職する者が希望する場合の、企業によるキャリア支援の推進（リスキリング、転職・起業支援等）

【図表　米国O-NET（分かりやすさを重視した別サイトでの情報提供）】

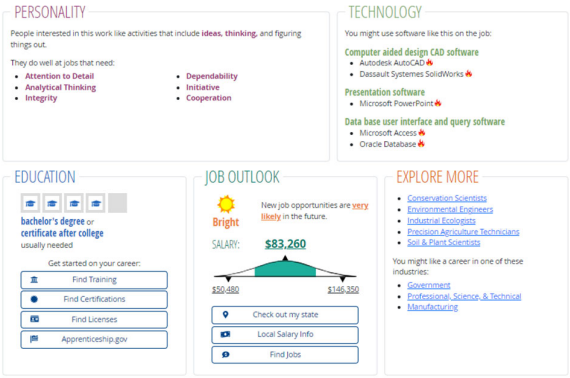

【図表　キャリアガイダンス制度のイメージ】

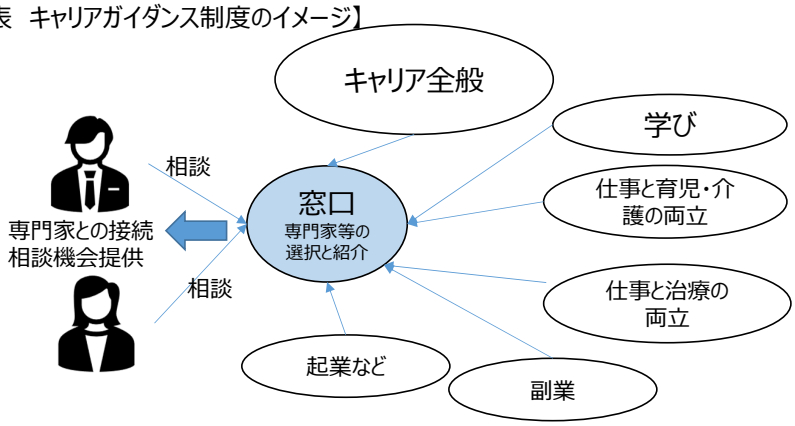

Ⅳ－３　アクションプラン：経営者のリスキリングを促すアウトリーチ支援

(1)都道府県による経営者・経営層へのアウトリーチ型支援
- 佐賀県による中小企業向けアウトリーチ支援（図表）を参照
- DX/リスキリングを行う域内企業事例や利用可能な支援について、個別企業を訪問して情報提供
- 経営者向けリスキリング、DX実装の伴走支援、社内DX立案・推進者の育成支援と接続

(2)人材投資を積極的に行う中小企業の可視化（認定制度と認定マークの付与、積極的に人材育成やリスキリングを行う企業について地域ごとに情報開示し、採用力向上に活用できるサイトの設置）

【図表　佐賀県による県内中小企業向けDX・リスキリング支援】

DXコミュニケータ（県内企業1,000社以上を訪問し、企業の現場におけるデジタル技術の活用状況のヒアリング、DX推進拠点「佐賀県産業スマート化センター」の紹介等を実施）
DXアクセラレータ（中小企業等を対象に、アクセラレーターと呼ばれる支援者との定期的な面談を行い、事業アイデアや新規ビジネスの検証・精査をハンズオンで行う）
Saga Smart Ninja（ノーコードやSaaS／クラウドによる業務改善手法を習得する4ヶ月程度の講座） └ノーコードやSaaS／クラウドによる業務改善手法を習得（予算：18,813千円（23年度、うち一般財源が5割） └対象者：定員100人（無料） └受講期間：平日コース全27回（54時間）平日コース（火木17：00～19：00）/休日コース

（注）佐賀県はITでビジネスの変革・創出に取り組む企業支援として、上記以外に、AI等の開発人材を育成する個人向け講座（2022～）、エンジニアの創業・副業支援（2023～）、エンジニアの交流・研鑽を促進するコミュニティ支援（2021～）、オープンイノベーションハブの設置（2018～）などを行っている
（出所）佐賀県ウェブサイト等より作成

ビジョンⅤ
人生の初めから最期まで誰もが活躍できる健康立国

あらゆるデータがデジタル技術でつながり、誰もが自身の事情に応じて健康を獲得・維持できるようになっている。
医療・介護分野の生産性が向上し、社会保障制度の信頼性と持続可能性が確保されている。
医療・介護分野の事業や、それに関するデータ分析が、日本を支えるビジネスの一つとして広がっている。

Ⅴ－１－１　趣旨～医療

(1)予防に十分な資源を割かず、罹患してからコストをかけている

- 医療支出に占める予防医療の割合が低い現状を改善し、乳がん検診率の低さに象徴される予防意識を変革しなければならない。
- 異常に多い1人当たり年間受診回数、極めて長い平均在院日数を減らさなければならない。自身の健康状況が良好と思う人の割合が国際的にみて群を抜いて低い状況を好転させる必要がある。

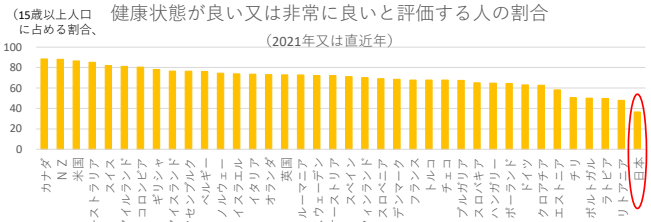

（注）カナダ、NZ、米国、オーストラリア、イスラエル、英国、チリは調査方法が異なり肯定的バイアスがあるため、単純な比較はできない。
（出所）OECD "Health Statistics 2023"等より大和総研作成

(2)日本の医療には多くの成果がある半面で、医療資源活用上の課題が少なくない

- 極端に多い人口当たり病床数や高額医療機器数、薬剤師数について、必要性や効果的な活用に応じたダウンサイジングが必要である。
- 諸外国では当然に普及している電子カルテの利用が進んでいないなど、著しく遅れている医療DXを加速させなければならない。

(3)社会保険料と税金によって全国一律の単価で運営されているが、医療サービスの水準に大きな地域差がある

- 年齢調整後1人当たり医療費（医療給付水準）の地域差が入院、入院外とも大きく、公的保険医療の標準化が喫緊の課題である。

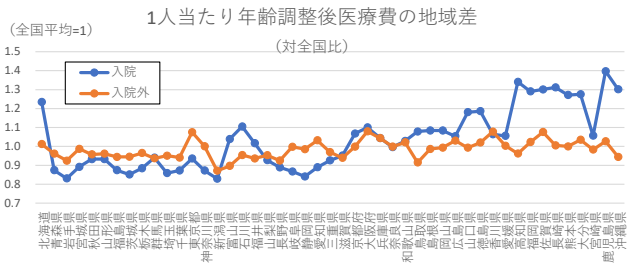

（注）厚生労働省「医療費（電算処理分）の地域差分析」（2022年度）より大和総研作成

Ｖ－１－２　趣旨～介護

経済財政
検討ユニット

(1)将来を展望すると介護サービスの著しい供給不足が懸念される

- 要介護となる確率は80歳以上で跳ね上がるため、“高齢者の中での高齢化”が進展する中、認知症患者の激増に対応しなければならない。
- 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が大きく増えることからも、爆発的に強まると見込まれる介護需要に対応しなければならない。
- 小規模で収益性が低い介護事業者が多い構造を改革する必要がある。

(2)介護保険があっても就業と介護を両立できないケースが依然として多い

- 年間10万人前後いる介護離職者を減らし、解消する必要がある。

(3)市町村が小粒になっていくため、保険者機能を担えないケースが出てくる恐れがある

- 第1期計画期間に月額2,911円だった第1号保険料（加重平均）は、第8期（2021～23年度）で6,014円まで上昇（最大9,800円、最小3,300円）しており、公的保険としての持続性や公平性を確保する改革が急がれる。
- 年齢調整後の要介護認定率や1人当たり介護費にも、解消が求められる地域差があり、公的保険としての十分な公平性・公正性を確立しなければならない。

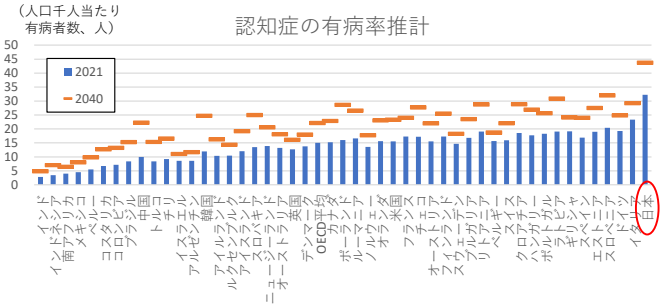

（出所）OECD Health at a Glance 2023（原出典はInstitute for Health Metrics and Evaluation "Global Burden of Disease Study 2019"）より大和総研作成

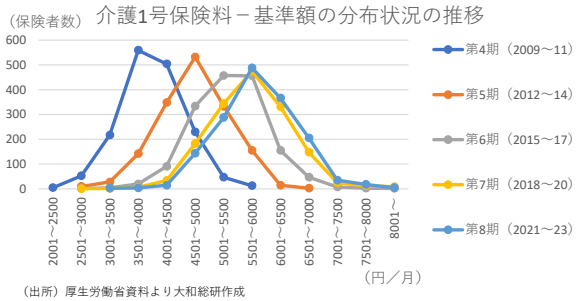

（出所）厚生労働省資料より大和総研作成

Ｖ－２－１　アクションプラン～国民のための医療DX加速

経済財政
検討ユニット

（１）医療・健康分野のデジタル化

- マイナ保険証の利用率目標を設定し、マイナ保険証を利用した場合の窓口負担を時限的に大幅に引き下げる
- 服薬履歴情報を共有・活用して、重複投薬等を完全に解消する。血液検査等の結果やレントゲン・MRI、CT等の画像などの診療情報を共有・活用して重複検査を完全に解消する
- 自身の受診内容、服薬状況、健診結果、日常の血圧などの生活習慣データ、受診予約等を、だれもがスマホなどで確認できる状況を構築する
- 医療機関に対し、電子カルテの利用や電子カルテ情報共有サービスの参加を原則義務化する。並行して電子カルテ情報の標準化を強力に進め、標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテの本格実施時期を前倒しする
- 電子処方箋の運用を、オンライン資格確認等システムを導入した施設に対し義務化する

（２）医療・健康分野の産業化

- 安全・安心な民間PHRサービスの利活用の促進に向けた環境をすみやかに整備する。特に若い世代に対しプレコンセプションケアの考え方を浸透させる
- 民間企業のデジタル技術を幅広く動員し、リアルワールドデータを活用した個別最適な医療を享受できる健康立国を確立する（臨床開発の効率化、創薬産業の高度化、ヘルス関連サービス市場の拡大、EBPMを徹底した医療政策の立案、アカデミアにおける研究発展等）

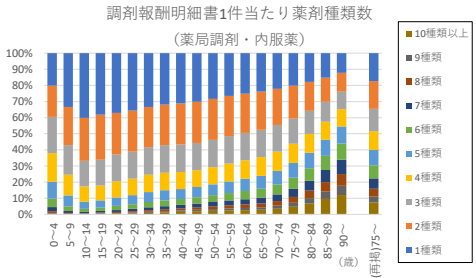

（注）多剤投与は6種類以上になると有害事象の発生頻度が大きく増加するといわれている。
（出所）厚生労働省「社会医療診療行為別統計」（2022年）より大和総研作成

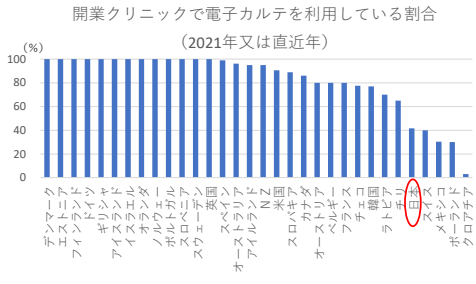

（出所）OECD Health at a Glance 2021より大和総研作成

Ⅴ－２－２　アクションプラン～保険者機能・コラボヘルスの抜本強化

経済財政
検討ユニット

（３）保険者機能の抜本強化と「見える化」

- 事業者が保有する労働時間等の労務データや健康診断結果と、保険者が保有する特定検診結果やレセプトデータを連結させて、予防・健康や医療費抑制に結び付ける
- アウトカムベースで加入者の健康度・医療費や保険者の取組について評価し、保険者の支払や受取（後期高齢者支援金の加算・減算制度、国保の保険者努力支援制度・普通調整交付金、後期高齢者医療制度の財政安定基金からの交付等）に反映させるインセンティブを大胆に強化する

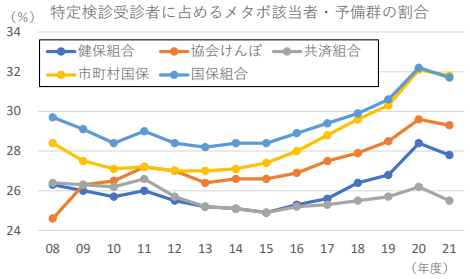

（出所）厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」より大和総研作成

（４）保険者を起点にした保険医療の標準化（効果と経済性の最適化）

- 保険者に対し、加入者が購入した医療サービスや薬剤が適切で合理的なものであるか、これまで以上に点検・評価する責務を求める。AIや統計的手法等を活用して、医療の標準化を社会全体で推進する
- 生活習慣病治療薬等についてフォーミュラリー（医学的妥当性や経済性などを踏まえて作成された医療機関における医薬品の使用方針）の導入率を、保険者・自治体・医療機関・三師会等を連携させて一気に引き上げる

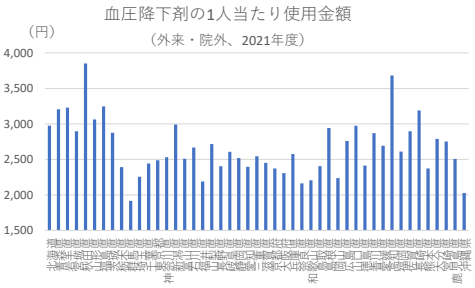

（注）血圧降下剤のうち処方数量の多い上位100品目について、各都道府県について数量と薬価の積を総和し、ここでは40歳以上人口で除した金額を示している。
（出所）厚生労働省「第8回NDBオープンデータ」より大和総研作成

Ⅴ－２－３　アクションプラン～テクノロジーの実装と介護・医療保険の持続性確保

経済財政
検討ユニット

（５）介護の生産性向上と高度化

- 介護ロボット・ICT等のテクノロジー開発企業と介護現場とが一体となった実証件数や、テクノロジーを活用する事業所数について高い数値目標を設定し、推進する。国はパワーアシストスーツやスマートスニーカーなど最先端テックの開発や介護現場への実装支援にも、先導役として注力する
- 先進的な取組みをする介護付き有料老人ホームについて、人員配置基準の規制をいっそう緩和する。同様の取り組みをしている特別養護老人ホーム等についても、人員配置基準を前倒しで柔軟化する
- 介護事業者に対し「電子申請・届出システム」「ケアプラン連携システム」等の使用を義務化する
- 事業者の協働化・大規模化を各種手段を用いて強力に促す。経営高度化や介護人材の確保、資材の効率的調達等にもつながる産業政策として立案・実行する

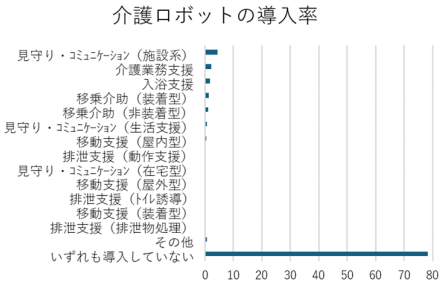

（注）複数回答。回答事業所数はの<8,632。
（出所）公益財団法人 介護労働安定センター「令和4年度介護労働実態調査」より大和総研作成

（６）社会保険の機能強化と公平・公正なコスト負担の確保

- 介護保険を持続可能なものとしつつ保険者機能を強化し、また給付水準の合理的でない地域差を解消するため、保険者間の共同事業の導入と拡大を進め、都道府県単位化を目指す
- 介護保険給付をより必要とする要介護者に資源を重点化するため、軽度者への生活援助サービス等を、全国一律にこだわらず地域の実情に応じた事業に移管する
- ケアマネジメントの質を向上させる観点から、ケアプラン作成に係る利用者負担を導入する。また、介護保険の利用者負担について２割負担の判断基準を早急に見直す
- 生涯現役社会の理念に照らし、医療の窓口負担割合を年齢で区別している現状を見直す。高額療養費制度において70歳以上のみに存置されている個人ベースの外来特例は廃止する

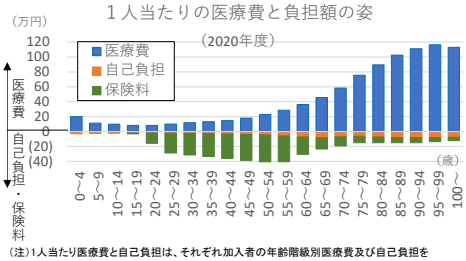

（注）1人当たり医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったもの。自己負担は医療保険制度における自己負担。1人当たり保険料は、被保険者（市町村国保は世帯主）の年齢階級別の保険料（雇主負担を含む）を、その年齢階級別の加入者数で割ったもので、健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基にした推計。
（出所）厚生労働省資料より大和総研作成

ビジョンⅥ
「生まれ」の違いがうむ教育格差の解消

小中学校を、様々なスキル・資質をもつ教員や専門家が一体となって教育にコミットする機動的な組織とする。そこで展開される個別最適な学びを通じて、人生が「生まれ」に規定されないようにする

Ⅵ　現状の課題

１．家庭や地域の事情から生まれる学力格差

- 保護者や地域の経済的文化的格差を反映した学力格差が、子どもの将来を左右する＜いわゆる「親ガチャ」＞

①家庭の状況などから生じた小学校での学力格差が、中学校に持ち越され、義務教育後の高校の進路を決め、その先の教育や社会人になってからの生活を決定づけてしまう

②公立小学校でも大都市とそれ以外、また、地方によっても学力の水準に格差が生じている

親の学歴別にみる子どもの学力推移（2003～2019年）

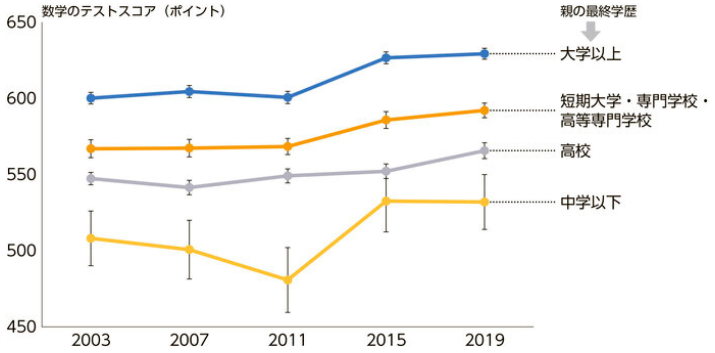

（注）中学2年生の数学のテストスコア。世界的に実施されている国際数学・理科教育調査（TIMSS)の日本のデータを用いて算出。データは、TIMSS＆PIRLS International Study Centerのサイトで公開されている。

（出典）翁NIRA総合研究開発機構（2023）「日本の教育格差と「平等神話」」わたしの構想No.67

Ⅵ　現状の課題

２．政府は「令和の教育改革」を実施しているが、依然として、＜平等神話＞が温存

- 教員を補助する教員業務支援員や事務職員の数が足りない。教員業務支援員の待遇は悪い
- ICT教育における学校間格差が大きい

３．データによる科学的検証の欠如

- 教育格差の実態や教育政策の効果について、データを使った把握や科学的検証がされていない
- 現行の「学力・学習状況調査」は一時点の調査であり、生徒の学力の変化、進路後の学力や職業に影響を与える要因を把握できない

＜参考＞

アメリカ：教育統計センター
（National Center for Education Statistics）

教育省の一組織。教育状況についてデータ収集、整理、分析、議会への報告の権限が与えられている。毎年実施される小中学校を対象とした大規模調査のほか、長期の追跡調査も複数実施。

日本：国立教育政策研究所

教育再生事項会議第12次提言を受け、教育データ分析、研究、成果共有のハブとして、2021年に教育データサイエンスセンターを設置された。日本では毎年学力・学習状況調査が実施されているが、個人情報が秘匿なため、追跡ができない。

Ⅵ－１　アクションプラン：学校を支援する民間組織の設置

（１）官のイニシャティブの下、学校でのが学習カリキュラム提案や、学校経営への助言などができる民間組織を設置する

- 学校教育や運営を支援するための民間機関を設置する。新たな組織は、大学・研究機関（主に教育学部）や教育の専門家、学校・教員、民間企業などが協働し、次の事項を行う
  ①学校での学習カリキュラムの提案（不登校の子どもが独学で学べる学習カリキュラムの提案も含む）
  ②教育ソフトの開発・提供
  ③教員への研修
  ④学校経営に関する助言
  ⑤教員や専門家のネットワーク構築など

なお、学習カリキュラムは、地域や学校の独自の考えを反映できるような自由度の高い内容にする。また、教育ソフトの開発・提供の外注に際しては、アントレプレナーを優先することで、教育分野のイノベーションにつながるようにする

- 学習の成果について、第3者が事後評価を行う

＜参考＞

フィンランド：
新しい総合教育プロジェクトを実施（2016-2019）

教育文化省のもとで教師教育フォーラムを設立。
フォーラムでは、大学や他の関係者と協働して、教師の事前、現職研修のための教師開発プログラムを開発。
教育関係者、教師組合、地方自治体、研究者、校長、教師など約100人の代表が関与。

エストニア：HITSA（Hariduse Infotehnoloogia Sihtasutus、教育情報技術財団）

エストニア国家政府、タルトゥ大学およびタリン大学が共同で設立した非営利団体。
デジタル時代の教育リーダーを育成することを目指し、教員がICTを使った目的志向の教育を行うのを支援。

Ⅵ－２　アクションプラン：教育人材の資格化とニーズの高い地域への重点配置

経済財政
検討ユニット

（１）教員補助人材を資格化するとともに、教員の勤務形態の柔軟化を図る

- 義務教育の教育を支援する人材を確保するために、教員免許がなくても一定のスキルと資質があれば、OJTでの特別免許の取得を認めることで教職免許を有する教員の補助ができるような新たな仕組みをつくる。たとえば、准教員（仮）という呼称で教員補助に従事できる専門人材の資格を整備し、1教室に2人の教員を配置するなど。また、現行の教員業務支援員についても、資格の付与を含めて制度を整備し、待遇の改善を進める（現在は誰でもが応募できるが、低賃金・無報酬）
- 教員免許を有する人に教育現場で働いてもらうため、正規の職員として週３日、週４日勤務や短時間勤務の導入・積極的活用を行う

（２）地域の実情に配慮した人材配置を行う

- 恵まれない生徒が多く通う学校や地域に、准教員（仮）や教育業務の支援員、事務職員を重点的に配置する
- 過疎地の学校で十分な教員を確保できない場合にはオンライン授業を導入し、准教員（仮）が指導できるようにする

（３）特別な支援を必要する児童への対応を早急に進める

- 学習障害など特別な支援を必要とする児童が最適な環境で学べるように審査体制の充実や、専門的なスキルをもった支援員を増員を行う

39

Ⅵ－３　アクションプラン：教育の成果データの収集と分析

経済財政
検討ユニット

（１）教育の成果データを収集し、分析を行う

- 教育格差の実態や教育政策の効果を長期的に把握、検証できるようにするため、パネル調査を実施する
- 新たに設置する前述の民間機関や独立行政法人国立教育政策研究所は、データに基づいた政策評価を行い、その成果を教育政策にフィードバックする。

（２）GIGAスクール構想の端末を活用する

- GIGAスクール構想で配布された端末を活用して教育データを収集し、成果の評価分析を行い、その結果を個別最適な学びにいかす。
- 新たに設置する前述の民間機関や独立行政法人国立教育研究所は、学校支援や研究成果の報告を端末を使って発信し、双方向のやりとりができるようにする。

40

ビジョンⅦ
男女が分け隔てなく働き、低所得層が安心して子育てができる社会の構築

地域におけるアンコンシャス・バイアスの解消や雇用慣行の性差別、配偶者の扶養を促す諸制度の解消・見直しを図るとともに、低所得者世帯への経済的配慮を行い、だれもが安心して地域に暮らし、子どもを育てられる環境を構築する

Ⅶ　課題

1.ジェンダーギャップの残存

- 依然として地域、企業においてジェンダーギャップが残存しており、そうしたことが少子化の進展、女性活躍の停滞、人手不足、地方からの女性の流出の一因となっている
- 男性の育休取得状況をみると、取得率は上昇傾向にあるが、取得期間については、依然として短期に留まる
- 若い世代では、有配偶女性の有業率は90%に達しているが、配偶者控除等、女性を非正規雇用に留める諸制度が温存されている

有配偶女性の有業率

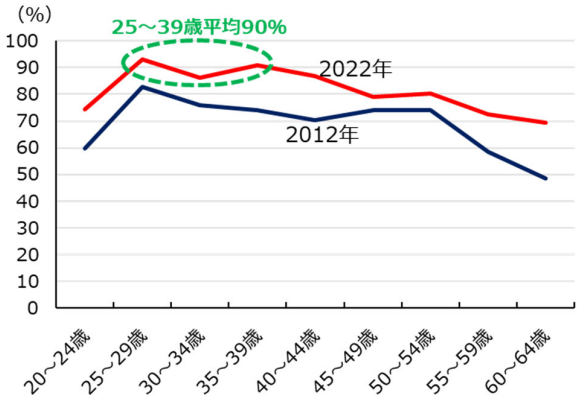

就業構造基本調査

Ⅶ　課題

2.低所得世帯への重い公的負担

- 諸外国と比較して、日本の場合、税と社会保険料負担の体系が応能負担となっておらず、特に、子どもを持つ低所得世帯の負担が大きい
- 所得税・控除・社会保障給付等の基準となる金額が固定されているため、インフレによって給与の上昇があった場合でも、税率が引きあがったり、給付対象から外れたりすることで、実質的な手取り収入が目減りする状況が起こる（ブラケットクリープ等により生じるフィスカル・ドラッグ（財政面からの経済抑制））
- 社会保障等の「壁」の問題も同根であり、時給上昇によって被扶養女性などで労働時間調整が行われており、人手不足に拍車をかけている
- フィスカル・ドラッグによる負の影響は、税優遇や給付の恩恵が大きい低所得層ほど受けやすい状況にある

共働き世帯の総年収と負担率の関係（OECD平均と日本）

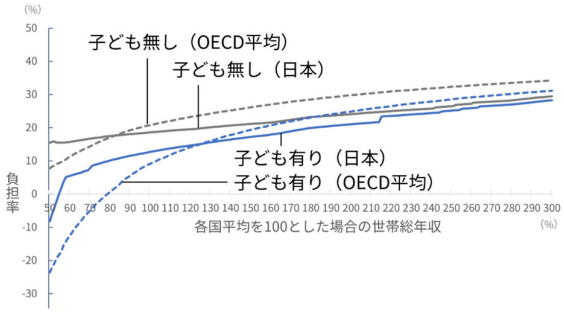

（注）夫婦ともに40歳、子どもは2歳と6歳。2番目の稼ぎ手の労働時間は週30時間、賃金率は1人当たり平均の35%で固定（日本の場合年収約133万円）。横軸は、国の1人当たり平均年収を100とした場合の世帯総年収の相対的な位置を表している。

（出所）the OECD tab-benefit model.　Model version 2.5.2を基にNIRA総研試算

（出典）翁百合（2023）「子育て世帯の負担と給付の公正性は確保されているか―被雇用者世帯の所得と負担率の国際比較分析―」NIRAオピニオンペーパーNo.65

Ⅶ－１　アクションプラン：ジェンダーギャップ指数の積極活用

(1)地方におけるジェンダーギャップの解消に向けたデータ公表

- 政府が、地域ごとのジェンダーギャップ指数を作成・公表することで、県・市町村において自地域の立ち位置の把握を促すとともに、具体的な格差解消に向けた地域の政策立案をサポートする（賃金、役職、正規雇用、育休、介護離職・休暇など）
- 地域経済分析システム（RESAS）に特設サイトをもうける

(2)雇用慣行におけるジェンダーギャップを解消する

- 「女性の活躍推進企業データベース」において、賃金格差以外のデータ充足を促し、企業が自律的に男女格差の解消に取り組む環境を確立する
- 企業のジェンダーギャップ情報を広く国民に周知し、就職や転職などの企業選択や消費者の購買行動など、国民の行動変容を促す

都道府県別、ジェンダーギャップ指数の例

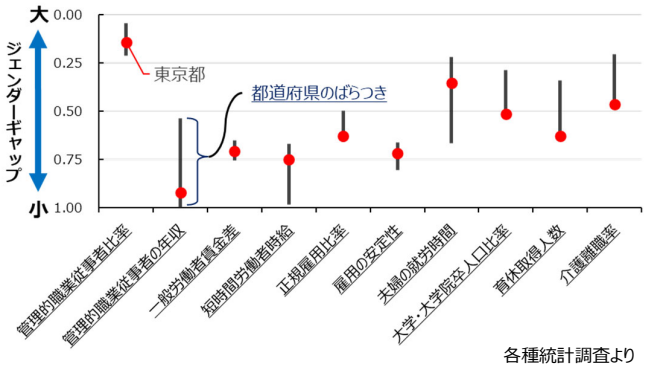

各種統計調査より

Ⅶ－２　アクションプラン：配偶者の扶養が利得となる各種制度の抜本的見直し

経済財政
検討ユニット

●配偶者の扶養を優遇する制度の見直し

- 配偶者控除（配偶者特別控除も含む）の廃止や企業における配偶者扶養手当制度の見直し
  配偶者控除の廃止による約6千億円の所得税増収分を子育て支援財源とすることで実質増税の影響を緩和
- 第3号被保険者制度の廃止
  第2号被保険者の配偶者、実質的には妻を対象とした第3号被保険者制度を廃し、多様なライフスタイルにかなう年金制度とする
- 就業困難者への福祉的施策
  疾病や障害、多子世帯、介護などによって配偶者が働くことが困難と認められる世帯には、福祉の観点による給付金で対処

Ⅶ－３　アクションプラン：子どもの人数に応じた給付付き税額控除の導入

経済財政
検討ユニット

●子どものいる低所得者世帯への所得支援を行う

- 子どもの人数に応じた給付付き税額控除制度を導入するとともに、所得税制の累進性を含めて、所得税制と社会保険料制度を体系的に見直す。これにより、応能負担の原則を徹底させる

共働き・子どもあり世帯の総年収と負担率の内訳（OECD平均と日本）

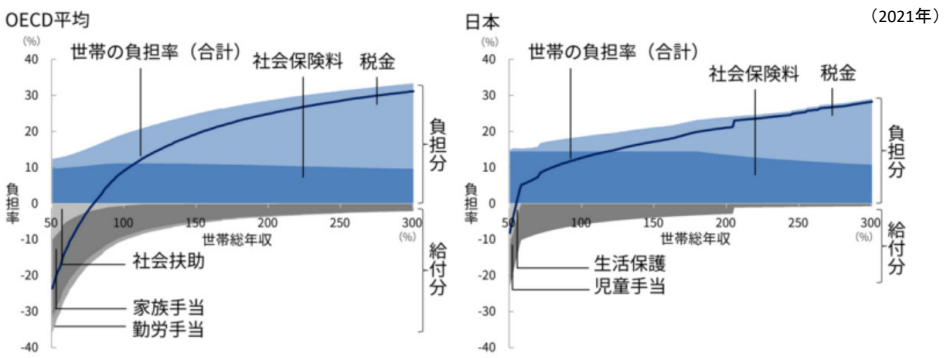

（注）上図は青色の実践を、税と社会保険料、各種手当に分解したもの。横軸は、国の1人当たりの平均年収（日本の場合は約510万円）を100とした場合の、世帯総年収の相対的な位置を示す。
（出所）the OECD tab-benefit model.　Model version 2.5.2を基にNIRA総研試算

（出典）翁百合（2023）「子育て世帯の負担と給付の公正性は確保されているか―被雇用者世帯の所得と負担率の国際比較分析―」NIRAオピニオンペーパーNo.65

Ⅶ－4　アクションプラン：フィスカル・ドラッグ対策の措置

●ブラケットクリープ等により生じるフィスカル・ドラッグを緩和する措置

- インフレによる実質手取り減少を防ぐため、所得税における税率の区分や給付の基準額の自動調整を行う
- OECD諸国のおよそ半数の国々では、税、社会保険、給付金の各項目でインフレ率による自動調整の仕組みを導入

OECD諸国におけるインフレに際しての課税基準等の調整

	所得税	社会保険料	給付金
課税基準等の自動調整	17（45%）	21（55%）	19（50%）
裁量的調整	21（55%）	14（37%）	17（45%）
該当なし	0	3（8%）	2（5%）

「裁量的調整」とは、政府が調整を行うかどうかを選択し、調整の規模やタイミングを裁量的に決定できるということ。日本はすべてのカテゴリーで裁量的調整。
OECD：「Taxing Wages 2023: Indexation of Labour Taxation and Benefits in OECD Countries」

ビジョンを達成する横断的なアプローチの視点

成果連動型補助金/交付金の導入

効果の高い補助金/交付金へ重点的に資源配分される、メリハリの効いた財政支出

横断的アプローチ：現状の課題

経済財政
検討ユニット

1．補助金/交付金の給付額は成果連動していないため、有効性が高い事業に十分な予算配分が行われず、逆に有効性が低い事業が存続する場合もある

2．業務委託費の分野ではPFS（Pay for Success）、指標連動方式など成果連動の仕組みが採用され始めている。この知見を補助金/交付金にも活用することが望まれる

49

横断的アプローチ
アクションプラン：成果連動型補助金/交付金の導入

経済財政
検討ユニット

(1) 成果連動方式の対象とする補助金/交付金の選定

①業務の「対価的性格」が原則の業務委託費と異なり、補助金/交付金は反対給付を伴わない「助成的性格」を伴うことに留意する

②補助金/交付金のうち、対価的性格があり、かつ比較的高額の案件に限定して成果連動方式を導入する（例えば、科学技術のR&Dや、都市の再開発分野など）

【成果連動方式を導入する補助金/交付金分野のイメージ】

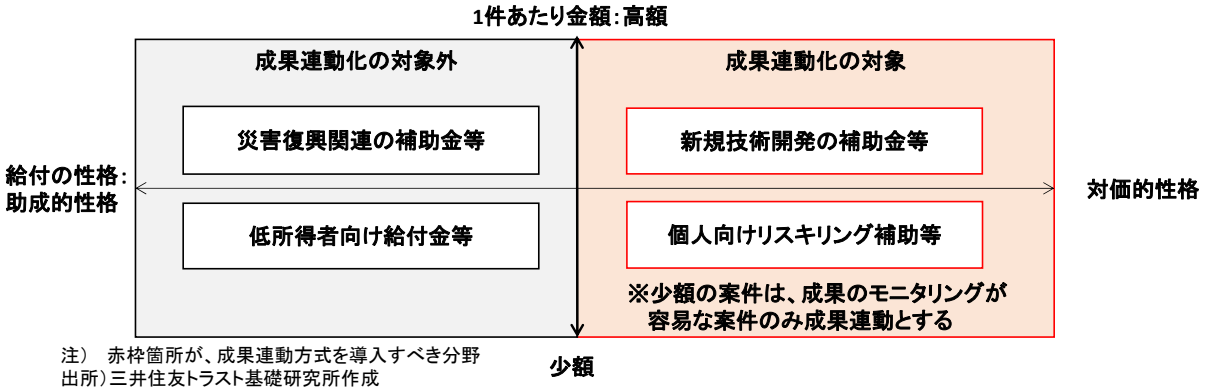

注） 赤枠箇所が、成果連動方式を導入すべき分野
出所）三井住友トラスト基礎研究所作成

50

横断的アプローチ
アクションプラン：補助金/交付金に対する成果連動方式の導入

(2) 成果連動方式の計画組織によるノウハウの集約
①成果連動方式の推進組織を設置（内閣府　成果連動型事業推進室の拡大版をイメージ）
②自治体、民間事業者のニーズとシーズを集約し、海外事例を参考にしつつ成果連動型方式の導入を推進

【成果連動方式の計画組織イメージ】

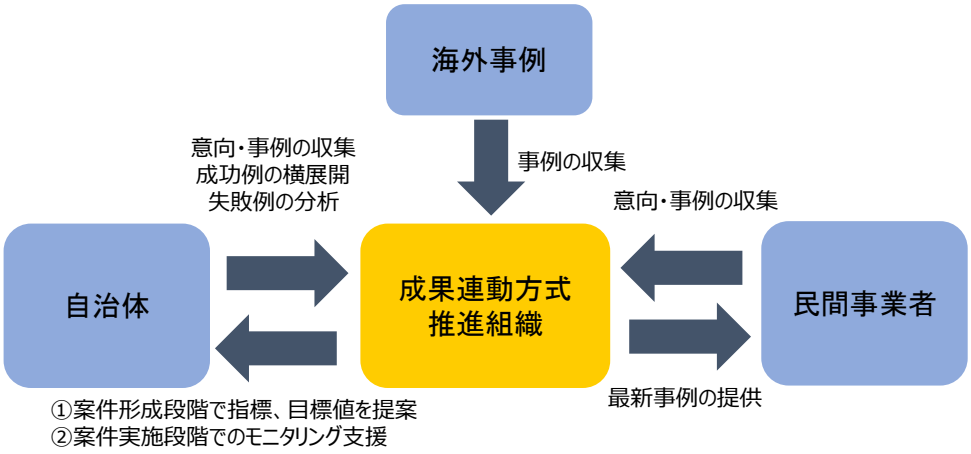

出所）三井住友トラスト基礎研究所作成

提案をまとめるに当たり、意見聴取や助言などをいただいた識者

＜意見聴取した識者＞
浅見　泰司（東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授）
今村　　卓　（丸紅株式会社執行役員・同経済研究所長）
柏木　孝夫（東京工業大学名誉教授）
金丸　恭文（フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO）
黒田　祥子（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）
重竹　尚基（ボストンコンサルティンググループシニアパートナー）
鈴木　一人（東京大学公共政策大学院教授・地経学研究所所長）
南場　智子（ディー・エヌ・エー代表取締役会長）
根本　祐二（東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授）
武藤　真祐（医療法人社団鉄祐会理事長）

＜そのほかの識者＞
志水　宏吉（武庫川女子大学教育総合研究所長）
菅沼　隆　　（立教大学経済学部教授）
箕浦　龍一（一般社団法人　官民共創未来コンソーシアム理事）

（敬称略、五十音順）

別添４

「経済財政検討ユニット」　メンバー

	浅川　博人 （あさかわ・ひろと）	株式会社三井住友トラスト基礎研究所 PPP・インフラ投資調査部上席主任研究員
	大嶋　寧子 （おおしま・やすこ）	リクルートワークス研究所 研究グループ研究１グループ長 主任研究員
リーダー	神田　玲子 （かんだ・れいこ）	公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構 理事・研究調査部長
	古閑　由佳 （こが・ゆか）	紀尾井町戦略研究所株式会社 上席コンサルタント
	鈴木　準 （すずき・ひとし）	株式会社大和総研常務執行役員
	中川　雅之 （なかがわ・まさゆき）	日本大学経済学部教授
サブリーダー	藤波　匠 （ふじなみ・たくみ）	株式会社日本総合研究所調査部 上席主任研究員

（五十音順）

別添５

経済財政検討ユニットにおける専門家ヒアリング開催実績

〇令和５年 11 月６日（月）
　南場　智子（ディー・エヌ・エー代表取締役会長）

〇令和５年 11 月 10 日（金）
　金丸 恭文（フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループ CEO）

〇令和５年 11 月 30 日（木）
　鈴木　一人（東京大学公共政策大学院教授・地経学研究所所長）
　今村　　卓（丸紅株式会社執行役員・同経済研究所長）

〇令和５年 12 月 14 日（木）
　根本　祐二（東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授）
　浅見　泰司（東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授）

〇令和５年 12 月 20 日（水）
　武藤　真祐（医療法人社団鉄祐会理事長）
　黒田　祥子（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

〇令和５年 12 月 22 日（金）
　柏木　孝夫（東京工業大学名誉教授）
　重竹　尚基（ボストンコンサルティンググループシニアパートナー）